

幸田町新博物館

基本計画

令和 7 年 3 月

幸田町教育委員会

目次

第1章 基本的な考え方	1
1. 検討経緯	1
(1) 幸田町郷土資料館の現状と課題	1
(2) 上位計画の整理	2
2. 基本構想の概要	3
(1) 新博物館建設事業の目的	3
(2) 利用者層	3
(3) 施設の建設予定地	4
3. 基本理念	4
(1) 基本理念	4
(2) 事業活動の基本的な考え方	5
① みんなで発見する博物館	6
② みんなが交流する博物館	7
③ とともに成長する博物館	8
第2章 事業活動計画	9
1. 収集・保存	9
(1) 基本的な考え方	9
(2) 事業活動の展開（案）	9
① 収集の対象	9
② 収集の方法	10
③ 資料の保存・管理	11
④ コレクション・ポリシーの策定	11
2. 調査・研究	12
(1) 基本的な考え方	12
(2) 事業活動の展開（案）	12
① 調査・研究の対象	12
② 調査・研究の方法	12
③ デジタルアーカイブの構築	13
3. 展示	14
(1) 基本的な考え方	14

(2) 事業活動の展開 (案)	14
①展示の種類	14
②展示の解説	15
4. 教育	16
(1) 基本的な考え方	16
(2) 事業活動の展開 (案)	16
①学校教育との連携	16
②生涯学習の展開	17
5. 普及	18
(1) 基本的な考え方	18
(2) 事業活動の展開 (案)	18
①開館への機運を醸成する活動	18
②多くの人の利用を促進する活動	18
③より良い関係性を構築・維持する活動	19
6. 利用者サービス	20
(1) 基本的な考え方	20
(2) 事業活動の展開 (案)	20
①町民が集い、活動できる設備・空間の整備	20
②快適な滞在を支える設備・空間の整備	20
③飲食サービスの提供	20
④物販サービスの提供	21
⑤ギャラリー機能の提供	21
⑥学習等に使用できる座席の提供	22
⑦交通手段の提供	22
 第3章 展示計画	 23
1. 展示の基本的な考え方	23
(1) 幸田町の歴史・文化の全体像を伝え、愛着と誇りを高める展示	23
(2) 多様な文化・芸術を紹介する展示	23
(3) だれもが楽しみ、学びを深められる体験を重視した展示	23
(4) 資料やテーマに応じて柔軟に展開できる更新性に優れた展示	23
2. 常設展示	24
(1) コンセプト	24
(2) 常設展示の構成と考え方	24
①導入展示の考え方	25

②概覧展示の考え方	26
③詳覧展示の考え方	27
(3) 展示構成（案）	29
(4) 展示のストーリー（案）	35
(5) 展示解説	37
3. 企画展示	37
第4章 施設整備計画	39
1. 施設整備の基本的な考え方	39
(1) 新博物館の基盤となる機能の充実、強化	39
(2) すべての人にひらかれた博物館	39
(3) ハッピネス・ヒル・幸田との一体性、環境への配慮	39
2. 敷地概要と配置	40
(1) 敷地の条件	40
(2) 配置計画エリア	41
(3) 現時点での施設配置の考え方	42
3. 諸室構成と配置	43
(1) 部門の構成	43
(2) 諸室の構成	44
(3) 諸室配置と動線	47
4. 平面計画等	49
第5章 管理運営計画	50
1. 管理運営の基本的な考え方	50
(1) 利用者とともに成長する運営	50
(2) 持続的・発展的な管理運営	50
(3) 効果的・効率的な事業活動のための連携	50
2. 管理運営体制	51
(1) 整備および管理運営方式	51
(2) 管理運営体制	53
①必要となる人員の想定	53
②求められる人材	54
③管理運営体制の考え方	55

3. 利用者とともに成長する運営の仕組み	57
(1) 評価の実施	57
(2) 支援組織（ボランティア、ディスカバリー・クラブ）の設置	57
①ボランティア	57
②ディスカバリー・クラブ	57
(3) 運営協議会等の設置	58
4. 効果的・効率的な事業活動のための連携の仕組み	58
5. 開館形態	58
(1) 休館日	58
(2) 開館時間	59
(3) 利用料	59
6. 持続可能な運営のための取り組み	60
 第6章 事業スケジュール	 61
 資料編	 65
1. 幸田町新博物館建設検討委員会 概要	65
(1) 設置要綱	65
(2) 委員会名簿	67
2. 地域住民を対象としたワークショップ実施報告	68
(1) 概要	68
①第1回ワークショップ	68
②第2回ワークショップ	68
(2) 経過および成果	69
①自己紹介	69
②新博物館の概要紹介	69
③ワーク1「幸田の魅力、再発見！」	69
④ワーク2「幸田の魅力を発見したり、伝えるために、博物館で〇〇がしたい！」	70
⑤ワーク3「こんな博物館だったら何度も通いたい！」	71

第 1 章 基本的な考え方

基本計画の策定にあたり、検討経緯を整理し、新しい町立博物館（以下、本文中では「新博物館」とする。）の基本的な考え方を示す。

1. 検討経緯

現在の幸田町郷土資料館（以下、「郷土資料館」とする。）は、開館 40 年以上が経過し、施設の老朽化、狭小化、資料の十分な保存環境並びに望ましい展示環境の確保が難しいなどの課題がある。

そこで、郷土資料館に替わる新博物館の建設に向けて、令和 3（2021）年度より新博物館の整備へ向けた有識者による委員会を設置し、新博物館のあるべき姿、基本方針等の検討を重ねた。

2023（令和 5）年度には、博物館法の一部改正等博物館を取り巻く潮流の変化も考慮しながら、新博物館の理念や必要とされる機能等について整理した「（仮称）幸田町郷土博物館基本構想」（以下「基本構想」とする。）を策定した。

本計画では、基本構想をふまえ、今後の計画・設計に必要な事項について検討する。

■新博物館整備の沿革

年度	出来事・概要
1976 年度	幸田町郷土資料館が開館
2021 年度～	町が有識者による（仮称）幸田町郷土博物館建設検討委員会を設置
2023 年度	（仮称）幸田町郷土博物館基本構想
2024 年度	幸田町新博物館基本計画

（1）幸田町郷土資料館の現状と課題

幸田町郷土資料館は、1977 年に「往時の文化、生活、生産の民具、機具その他の資料等を展示公開し、地方文化の発展と教育学習に寄与するため」¹深溝清水に開館した。菱池を中心に発展した「こうた」の歴史を紹介している。

しかし開館 40 年以上が経過し、幸田町の歴史や文化を次世代に伝えるうえで、以下のような課題が見られる。

¹ 「幸田町郷土資料館の設置及び管理に関する条例」第 2 条より

■郷土資料館の課題

収蔵機能	- 資料館自体に収蔵施設がなく、敷地内の倉庫と物置を使用している - 埋蔵文化財調査の増加に伴い、発掘資料が加速度的に増加。敷地内に収蔵しきれない資料を、他施設を間借りして保管している - 収蔵スペースが狭く、寄贈等の申し出を断らざるを得ない 等
調査研究機能	施設内に埋蔵文化財整理室があるが、学芸員は常駐していない 等
展示機能	- 密閉できる展示ケースがないため、展示できる資料に制限がある - 展示室が大空間であるため、空間をパーティションやカーテンで区切っている。展示室内のゾーニングが難しい状況にある - 展示室が狭く、充実した展示を行いにくい 等
教育普及	教育普及活動専用の空間がない 等
施設・立地	- 開館 40 年が経過し、建物の老朽化が進行している - 温湿度管理機能が不足している - 学芸員の実務用スペースがない - 周囲に樹木が多く、虫等の侵入を防ぎにくい状況にある - トイレが男女一緒、靴の着脱が必要等、基本的な快適性や利便性に配慮した来館者向け設備が整備されていない - 建物が暗く、来館者にとって入りにくい - 駐車場スペースが不足している 等

(2) 上位計画の整理

幸田町のまちづくりの基本指針である「第 6 次幸田町総合計画」において、文化の振興のため、文化施設を充実することが主要な取り組みの一つとして位置づけられている。また、「第 2 期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、町立博物館建設の検討推進が示されている。

これらの上位計画に基づき、老朽化した郷土資料館に替わる新博物館を整備する。

■上位計画の整理



■第6次幸田町総合計画〔2016～2025〕（抜粋）

基本計画 5-3：幸田の歴史、文化を大切にしている。

〔主要な取組〕

- ・ 歴史・伝統文化の継承：歴史の伝承、文化財の保護・活用
- ・ 文化の振興：文化にふれる機会の充実、文化施設の充実

■第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略〔2021～2025〕（抜粋）

基本目標 4-3-①：歴史・文化の保存・継承

〔具体的な施策：主要な取組〕

- ・ 文化財の総合的な保存と活用（地域文化財の掘り起こし等）
- ・ 郷土教育の拠点施設である町立博物館の建設（文化財保護、活用、郷土教育、観光資源等）

2. 基本構想の概要

新博物館の基本構想における基本的な考え方は、次に示すとおりである。

（1）新博物館建設事業の目的

幸田町に暮らす人々が地域に深い愛着と誇りを持ち、次世代の子どもたちや来訪者にそれを伝え、そして様々な地域と交流しながら、より魅力的で活力あふれるまちづくりを実現していくために、施設の建設に向けて整備事業を推進する。

■新博物館建設事業の目的

**歴史・文化の力で、地域のより深い魅力を顕在化し、
幸田町のまちづくりを強く支える拠点を創出する**

（2）利用者層

新博物館の利用者層を、幸田町の町民および町を訪れる人々、町を詳しく知りたい人々とし、幸田町の歴史・文化、そしてその魅力を伝える施設とする。そのなかでも特に、次世代を担う子どもたちを重視する。

来館者に加え、博物館外で実施するイベントやインターネット等を通じた情報発信等、博物館が実施する多様な取り組みに触れる人々を含めて「利用者」とし、活動を推進する。

■重視する利用層

幸田町の町民、幸田町の子どもたち（学校団体、家族連れ）、新たに幸田町に住まう人々、幸田町を訪れる人々 等

（３）施設の建設予定地

町民会館、図書館等の文化施設が設置され、有機的な連携と相互的な補完が期待できるハッピーネス・ヒル・幸田を建設予定地とする。

3. 基本理念

（１）基本理念

新博物館建設事業の目的等をふまえ、新博物館がめざす姿を基本理念として明らかにする。基本理念は、新博物館の事業活動や施設整備等を考える際に、常にそこへ戻って考える拠り所となる。

■基本理念

**幸田の歴史と今を再発見し、
みんなが幸せになる未来を探求する**

幸田町は、多くの人に伝えるべき魅力的なストーリーを多く有している一方、今後の調査研究が待たれるものも多い。

新博物館は、「ともに未来を創造するディスカバリー・ミュージアム」として、みんなで幸田町の魅力を発見し、交流し、ともに成長し、次世代へと守り・伝える機会を創出することで、幸田町への愛着と誇りを高め、幸田町の未来を担う人づくり、地域づくり、そして幸田町の魅力向上に貢献する。

（２）事業活動の基本的な考え方

基本理念を実現するため、下記を事業活動の基本的な考え方として位置づける。
なお、詳細は第２章の事業活動計画において述べる。

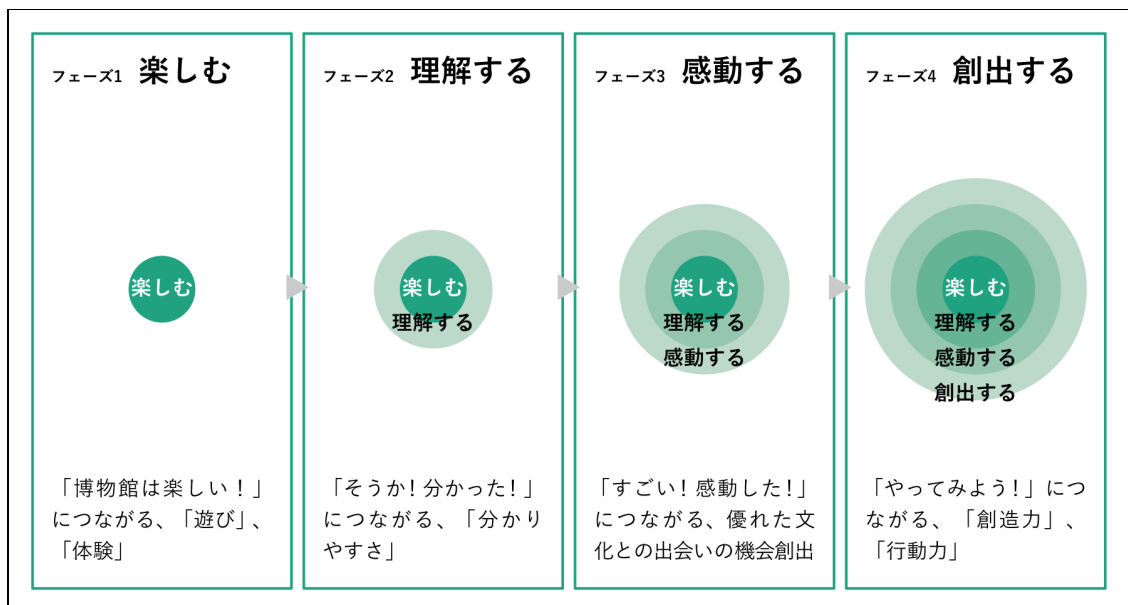
■事業活動の基本的な考え方のイメージ



①みんなで発見する博物館

- ・発見は自分が当事者となる、ワクワクする活動である。子どもから大人まで、だれもが気軽に参画し、楽しめるような博物館活動を展開する。
- ・多くの人に楽しんでもらえるよう、利用者の視点を重視する。特に子どもを意識していることもふまえ、「楽しむ」「理解する」「感動する」「創出する」の四つのフェーズを重視する。
- ・町の歴史・文化を築いてきた人々へと目を向けるきっかけとするため、資料を通じて先人たちの知恵や思いを発見できる場を提供する。
- ・発見は、共有したい気持ちを引き起こし、その共有が仲間、生きがい、才能等の発見につながる。新博物館は、利用者同士が発見を共有することを重視する。
- ・幸田町の歴史・文化を100年後、200年後の町民が再発見し、町の発展に活かせるよう、資料を保全・継承する環境を整備する。
- ・我が国の文化の精華である国宝・重要文化財を含む、多様な資料の鑑賞や魅力の発見を通じて、利用者の人生をより豊かなものとするため、登録博物館に加え、公開承認施設をめざす。

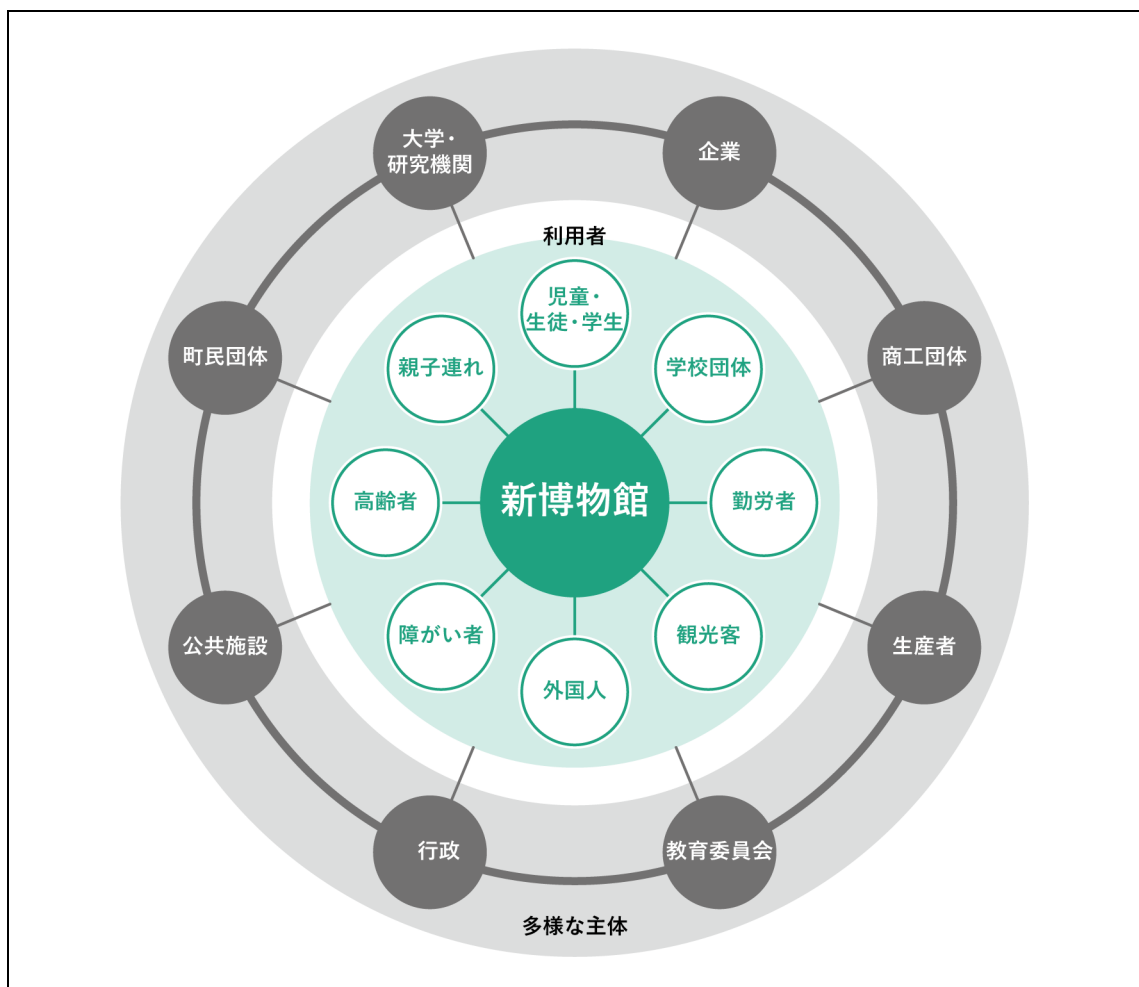
■「楽しむ」「理解する」「感動する」「創出する」の四つのフェーズ（概念図）



②みんなが交流する博物館

- ・地域の子どもたち、高齢者、障がい者を含む多様な利用者と、町民団体、研究機関、企業等の多様な主体が交流できる博物館活動を行う。
- ・遊びや学びを通じてみんなの知的好奇心を育み、新たな知の創出・循環を生み出し、地域の発展につなげるため、新博物館を「知的好奇心を育む文化の交流拠点」ととらえ、「文化」を核に幅広い活動を展開する。
- ・活動の質や量を高め、利用者にとってより良い活動やサービスを提供できるよう、町内外で活動する多様な主体と連携し、博物館活動を行う。連携にあたっては、双方にとって利点と効果をもたらす視点を重視する。

■新博物館と利用者、多様な主体による交流のイメージ



③ともに成長する博物館

- ・新博物館をみんなでつくり上げることで、利用者と新博物館がともに成長できる博物館活動を展開する。また、持続的・発展的に活動を展開することで、幸田町の魅力をさらに高めるものとして行う。
- ・利用者が知的好奇心を育む主体的な活動を応援し、人づくりに貢献するため、新博物館が持つ機能を最大限活用し、幅広い活動を行う。
- ・町の未来を担う子どもたちが、世代を超えた交流の中で歴史・文化を楽しみながら学び、体験できる機会を提供し、次世代育成の場としての役割を果たす。
- ・利用者が博物館活動の中で、幸田町に目を向け、地域の魅力を再発見し、町への愛着と誇りを育むことをめざす。町の歴史・文化に関する資料や調査・研究の成果を最大限に活用し、町の魅力を内外に発信する。
- ・持続的な資料の収集および多様な活用を念頭に、時代や利用者からのニーズ、町のまちづくり施策等をふまえ、「成長する博物館」として柔軟に活動を展開する。また、多くの人に新博物館の魅力を伝えるため、活動の公開・発信を重視する。
- ・新博物館を支える人の輪を広げ、持続的・発展的な活動を展開できるよう、利用者が自分事として博物館活動に関わることができる取り組みを重視する。
- ・利用者が幸田町の歴史・文化を理解する多様な視点を発見し、町の歴史的資産や事象を結びつけられるよう、「知の観覧車」として絶えず動き続け、着実に博物館活動を展開する。

第2章 事業活動計画

基本理念を実現するため、新博物館が行う事業活動の内容と基本的な考え方を整理する。

事業活動計画は、新博物館が行うべき、事業の具体的な展開案等を整理したものである。新博物館は、博物館の基本的な使命である収集・保存、調査・研究、展示、教育の四つの活動に加え、町民や利用者と良好な関係を築き、求められる役割を果たすために普及、利用者サービスの二つの活動を推進する。

1. 収集・保存

(1) 基本的な考え方

- ・幸田町の姿を理解するために必要な資料を収集・保存する。
- ・散逸、流出、汚損、盗難等を防ぎ、後世に引き継ぐため、資料は体系的かつ継続的に収集し、適切に保存する。
- ・町民等の視点による幸田町の記録や記憶を重視して資料を収集・保存する。
- ・収蔵スペースを考慮した上で適正な資料収集を行えるよう、収集・保存・活用等について記したコレクション・ポリシーを策定する。

(2) 事業活動の展開（案）

①収集の対象

- ・幸田町を中心とする三河地域の民俗、歴史、美術・工芸、考古、自然、産業の各分野の資料を収集する。
- ・一次資料だけでなく、関連する文献、映像、音声、その他必要な二次資料も収集する。
- ・指標や比較対象として展示や研究に有用な資料も収集する。
- ・幸田町や三河地域に関連するエピソードを記録したオーラルヒストリーや、町民等が撮影した各分野に関する写真や映像等を積極的に収集する。
- ・具体的な収集にあたっては、学識経験者を中心とした収集委員会を設置し、意見を聞き、取り組みに反映する。

■収集対象のイメージ



■収集対象（例）

民俗	行灯、火鉢、長持、箆笥、瓦、畳、着物、草履、鞆、装身具、車、消防車、船、神棚、神輿、人形、楽器・玩具 等
歴史	古文書、絵図、アルバム、写真・映像・音響（アナログ、デジタルの各種形式）、オーラルヒストリー 等
美術・工芸	絵画（日本画・西洋画）、書跡、彫刻、仏像、陶磁器、漆工、甲冑・刀剣、衣装 等
考古	土器、石器、須恵器 等
自然	地層剥ぎ取り資料、自然標本（蝶・鳥・繭・菱の実等） 等
産業	脱穀機等の農具、網等の漁労用具、狩猟用具、木綿、蚕糸、織機、ふいご等の鍛冶用具、企業製品 等

②収集の方法

- ・収集方法は、寄贈、寄託、購入、採取、作成等による。
- ・幸田町内での発掘を通じた採取、町民のオーラルヒストリー作成等を実施する。
- ・ホームページ内に郷土資料に関する相談フォームを設け、館内に掲出した二次元バーコード（QRコード²等）から気軽にアクセスできるようにするなど、資料や情報の提供を受け付ける体制を構築する。

■収集の方法（例）

寄贈	所有権を無償で所蔵者から博物館に移譲すること
寄託	所有権を所蔵者に留めたまま、博物館で保管・展示等を行うこと
購入	所有権を所蔵者から購入すること
採取	学芸員が自ら調査を実施し、その過程で資料を集め、必要に応じて加工等を施すこと（例：発掘資料、標本等）
作成	学芸員が自ら調査を実施し、その過程で資料を作成すること（例：祭り映像、町民へのインタビュー音声等）

² QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標

③資料の保存・管理

- ・ 国宝・重要文化財の公開承認施設の基準に適合した施設として、また資料特性に配慮した保存・管理を行うため、適切な環境と体制を構築する。
- ・ 新博物館が所有する資料（所蔵資料）、保管する資料（寄託資料）、他の所有者等から一時的に借用する資料（借用資料）を明確に分けて保存・管理する。
- ・ 埋蔵文化財調査の増加等に伴い、資料が加速度的に増加しているため、将来的にすべての資料を新博物館で収蔵するのは困難になると予測される。厳密な収蔵環境を必要としない資料等は町内の施設等、館外で保管することを想定する。
- ・ 資料への生物被害を防ぐため、環境への負荷を考慮して薬剤の使用をできるだけ少なくする仕組み（文化財 IPM³）を導入する。
- ・ 収蔵資料のデータベースを構築し、資料情報を一元的に管理し、事業活動への活用を図る。
- ・ 地震や豪雨等の災害が発生した際は、近隣博物館や関係機関と連携し、著しい劣化が危惧される文化財を守るため、応急措置を行う。

■資料が増加した場合の収蔵の考え方（案）

館内	・ 収蔵環境に配慮が必要な資料、他館からの借用資料等を収蔵する ・ 上記のほか、重要度が高い資料や、展示・研究等での使用頻度が高い資料を収蔵する
館外 (別施設等)	・ 特殊、あるいは厳密な収蔵環境を必要としない資料等を収蔵する ・ 資料の汚損、盗難等の被害を避けるため、防犯・防災も考慮して適切に管理できる環境を備える

④コレクション・ポリシーの策定

- ・ 新博物館が適正な資料収集を行うため、資料の収集、保管、活用、貸出、資料の状態確認、除籍について定めたコレクション・ポリシーを策定する。
- ・ 具体的な内容は、学識経験者を中心とした収集委員会を設置し検討する。

³ 「Integrated Pest Management 総合的有害生物管理」。文化財を収蔵する建物において、清掃・温湿度調整等の環境管理と薬剤等を用いた防除を組み合わせ、文化財に加害する害虫をなくし、目に見えるカビの被害を防止することをめざす方法。

2. 調査・研究

(1) 基本的な考え方

- ・幸田町の魅力や価値を明らかにし、新博物館が町民をはじめとした多くの利用者に親しまれ活用され続けるため、調査・研究を行う。
- ・展示や資料収集等の博物館の基盤となる活動を強化し、さらに学問の発展に寄与できるよう、幸田町や三河地域を主な対象として計画的に調査・研究を行う。
- ・新博物館の持続的な発展をめざし、博物館活動や運営のあり方も調査・研究の対象とする。
- ・新博物館がめざす登録博物館において、「デジタルアーカイブの構築」が努力目標として位置づけられている。収蔵資料や博物館活動の記録を保存・継承し、情報発信や活用の基盤とするため、デジタルアーカイブを構築する。

(2) 事業活動の展開（案）

①調査・研究の対象

- ・町内の文化財や収集した資料、展示テーマに関して調査・研究する。
- ・幸田町を中心とする三河地域の歴史・文化やそれらの礎である自然等の各分野を調査・研究する。
- ・新博物館の持続的な発展をめざし、収集、展示手法、調査・研究、教育プログラム、資金調達、運営管理、広報等、多様な博物館活動を調査・研究する。

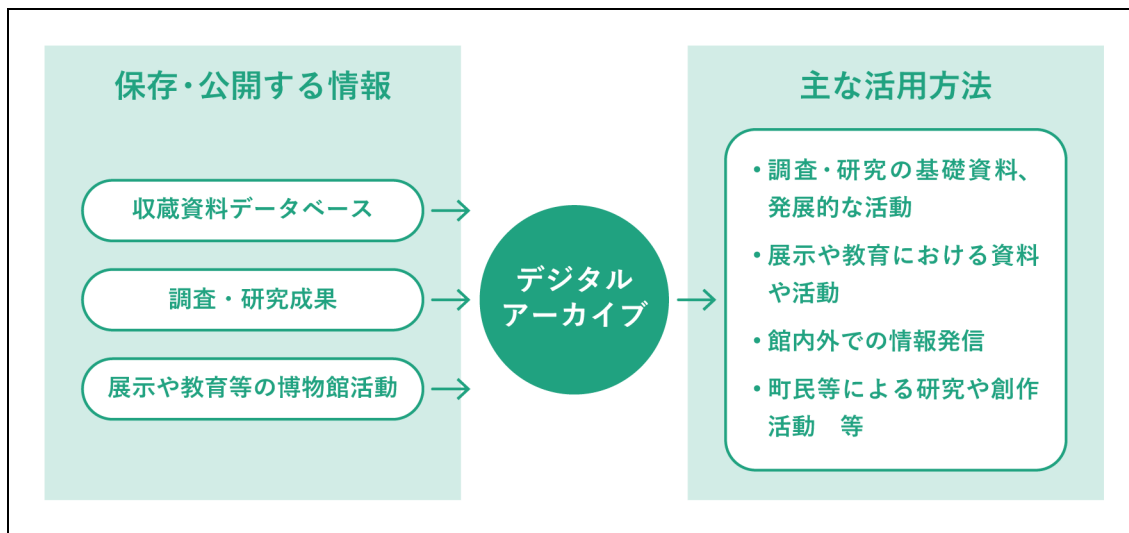
②調査・研究の方法

- ・期間、予算、公開に向けたスケジュール等を明確にして計画的に推進し、年次の運営計画等において検討する。複数年に渡る長期的な研究は、段階的に実施する。
- ・新博物館が独自に推進する調査・研究のほか、他の博物館や大学・研究機関等との共同研究にも取り組む。
- ・先進的な博物館活動の調査・研究等を目的とした視察を行う。
- ・資料のデジタル化や広報等、手法やニーズ等が時代によって変化する博物館活動については、外部の研修・講座の継続的な受講、外部専門家の招聘等により知識を取得・更新し、持続的・発展的に展開する。

③デジタルアーカイブの構築

- ・博物館活動を行う上で蓄積した資料や情報を効果的に管理し、積極的に活用するため、デジタルアーカイブを構築する。
- ・デジタルアーカイブでは、収蔵資料のデータベース、調査・研究成果、展示や教育等、博物館活動の記録を保存・公開する。
- ・多くの人が町の歴史・文化に触れ、研究や創作活動等に活かせるよう、収蔵資料に関する情報は可能な限り二次利用が可能なデータとして公開する。なお、著作権や肖像権等の権利処理や、寄贈者への配慮が必要な資料等は、公開にあたっての確認と整理を行う。
- ・収蔵資料のデジタル化やデジタルアーカイブの構成検討は中長期的に取り組む必要があるため、開館に先立ち準備段階から行う。

■デジタルアーカイブのイメージ



■デジタルアーカイブで保存・公開する情報（例）

収蔵資料データベース	資料名、種別、分野・分類、指定区分、形状、員数、大きさ、材料、技法、作者、所在地、所有者、写真、動画、主題・キーワード、解説、権利関係情報、その他関連情報（展示解説等） 等
調査・研究成果	テーマ、執筆者情報等、作成時期、写真、動画、主題・キーワード、要約、分野・分類、関連する収蔵資料等、権利関係情報 等
展示や教育等の博物館活動	テーマ、実施時期、概要紹介文章、報告書、写真、動画、発行物、主催者・担当者等、関連する収蔵資料等、権利関係情報 等

3. 展示

(1) 基本的な考え方

- ・子どもから大人まで、だれもがワクワク感を持って楽しめる展示を行う。多くの人の心を動かし、一步一步深い理解につなげる。
- ・鑑賞や見学だけでなく、遊びや体験、発見、探求等、人々が主役となって関わることができる展示を重視する。人々の関心のフェーズに応じた、多様な訴求する展示を展開する。
- ・国宝・重要文化財の借用資料を含む、多様な資料を適切な環境下で公開・展示する。
- ・歴史的な資料や芸術作品等の「本物」との出会いを軸にしながら、訪れるだれもが楽しみ、理解につなげられる展示を行う。

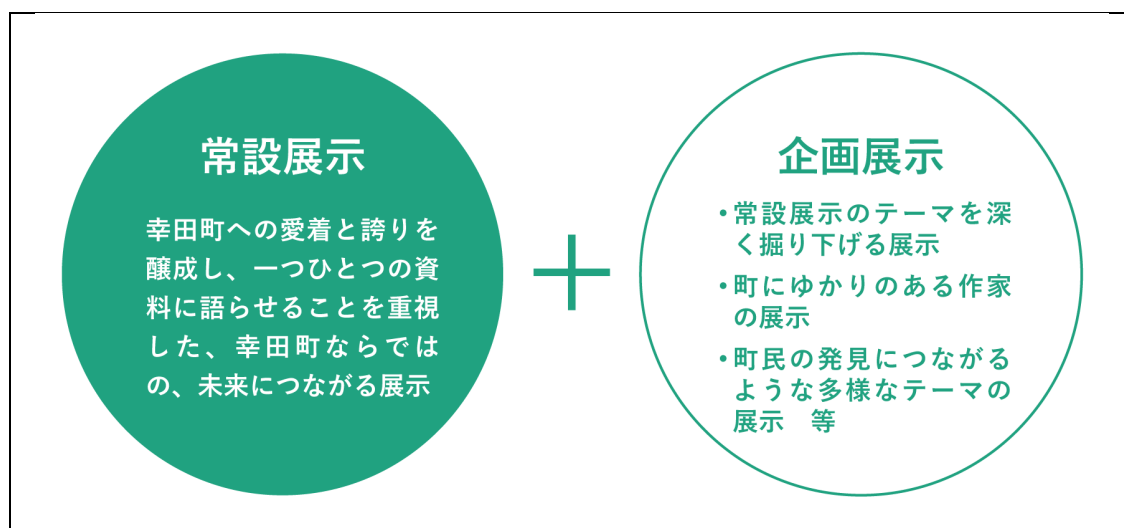
※詳細は、次章「第3章 展示計画」に記載する。

(2) 事業活動の展開（案）

①展示の種類

- ・展示は、常設展示と企画展示を行う。
- ・常設展示は、幸田町への愛着と誇りを醸成し、一つひとつの資料に語らせることを重視した、幸田町ならではの、未来につながる展示とする。
- ・企画展示は、常設展示のテーマを深く掘り下げる展示や、町にゆかりのある作家の展示等に加え、町民の発見につながるような多様なテーマの展示を行う。
- ・常設展示と企画展示では、国宝・重要文化財を展示する。

■展示の種類のイメージ



■展示の種類（例）

常設展示	・ 基本的に常設として展開する展示 ・ 幸田町の歴史・文化の全体像を把握できる内容とする ・ 内容や資料の特性に応じて適切な展示替えを行う ・ 多様な興味や関心に応えるため、情報の深度を工夫する ・ 触れる展示等の体験的な要素を実施する ・ 国宝・重要文化財を含む、特徴的な文化財を展示する
企画展示	・ 期間を限定して特定のテーマで展開する展示 ・ 歴史や美術等、幅広いテーマを扱う ・ 収蔵資料のほか、他の博物館等から借用した資料も交えて展示する ・ 国宝・重要文化財を展示する

②展示の解説

- ・ 多くの人に展示への理解を促すため、幅広い手法で解説を行う。
- ・ グラフィック等のほか、利用者のスマートフォンを利用して展示資料の補完解説を行うなど、デジタルを効果的に活用する。
- ・ 外国人や障がい者等、多様な人々に向けた解説の採用を検討する。

4. 教育

(1) 基本的な考え方

- ・多くの人に新博物館の収蔵資料や展示について理解を深め、魅力を知ってもらうための活動を行う。
- ・資料、調査・研究の成果、展示等をふまえ、遊びや楽しみ、体験、対話を通じて、それぞれの発見や理解を促す、新博物館ならではの学習機会を提供する。
- ・利用者が知的好奇心を育める生涯学習の拠点として、人々の自発的な学習を支援する。特に次世代を担う子どもたちを重視し、学校団体、子どもやその家族を重視して活動を展開する。
- ・何度も新博物館を訪れ、理解を深めてもらうため、教育プログラムは定期的に行う。
- ・来館時のみならず、だれもがどこからでも気軽に幸田町の歴史・文化を学べる環境を提供するため、インターネットを活用した活動を展開する。
- ・地域の活性化にもつなげられるよう、展開にあたっては幸田町や三河地域の多様な主体と連携して展開する。

(2) 事業活動の展開（案）

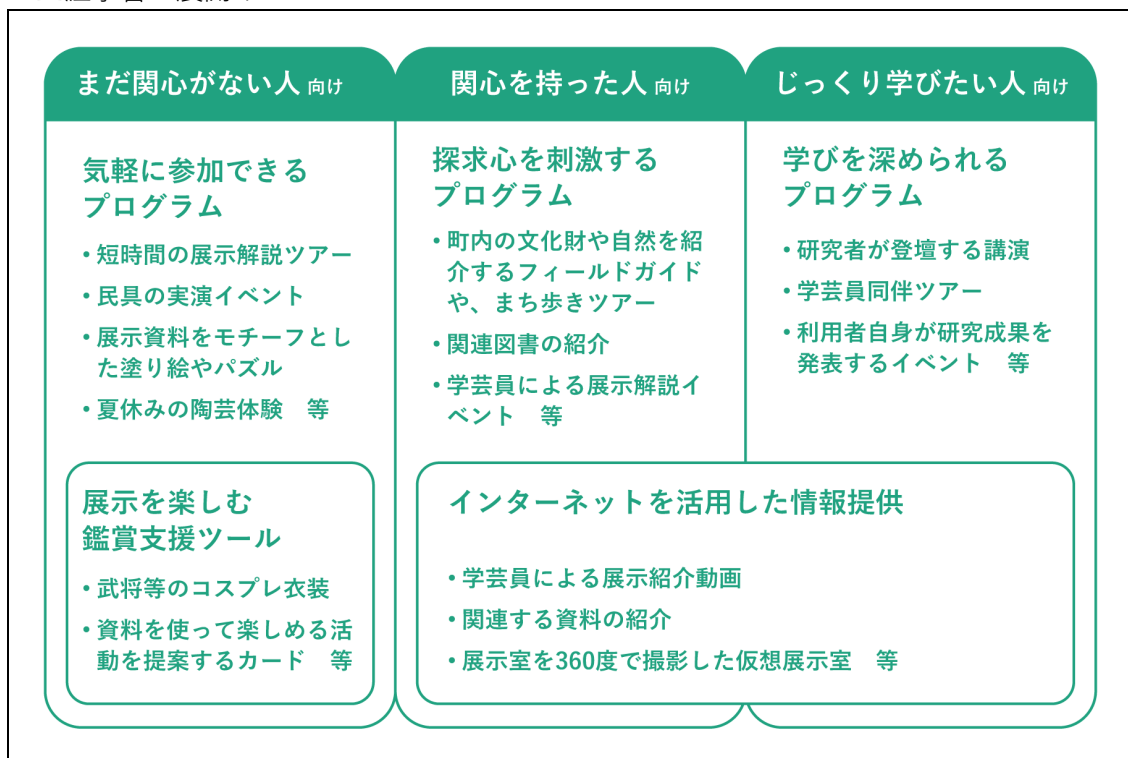
①学校教育との連携

- ・学校と連携し、小中学校および高校の学習を積極的に支援する。
- ・児童・生徒が、地域への理解を深め、愛着と誇りを持てるよう、幸田町のすべての小中学校が教育スケジュールに沿って郷土学習等の授業で来館できる仕組みを設ける。
- ・学校における学習を補完するため、学校と連携し、学校団体用教育プログラム、学習指導要領と連動した企画展、教材の開発、出張授業等を実施する。
- ・GIGA スクール構想により、児童・生徒にコンピューターが配布されていることをふまえ、学習指導要領に合わせた教材や教育プログラムをデジタルアーカイブで公開するなど、インターネット上での活動を行う。
- ・学校教員に新博物館をより理解してもらえるよう、幸田町が実施する教員研修において、教員向けの博物館見学や学芸員による展示解説を提供する。

②生涯学習の展開

- ・利用者一人ひとりの知的好奇心を育み、より深い理解を促すため、多様な学習支援活動を行う。
- ・多くの人が関心を持つきっかけとなるよう、利用者が気軽に参加できる教育プログラムを定期的に提供する。また、夏休み等の長期休みに合わせ、子どもとその家族が参加しやすい教育プログラムを展開する。
- ・展示内容や収蔵資料に関心を持った人の学習を支援するため、陶芸体験やまち歩きツアー、資料見学等、関心を深めるきっかけとなる教育プログラムを定期的に提供する。
- ・じっくり学びたい人に向け、外部の研究者が登壇する講演や学芸員同伴ツアー等、専門性の高い教育プログラムを提供する。また、子どもが展示解説を行うなど、利用者が自身の研究成果等を発表できるイベントも行う。
- ・来館が難しい人のため、学芸員による展示紹介動画、展示室を360度で撮影した仮想展示室等、インターネットを活用した情報提供を行う。
- ・子どもとその家族の展示鑑賞を支援するため、展示をより楽しむ鑑賞支援ツールを開発し、受付で貸し出す。

■生涯学習の展開イメージ



5. 普及

(1) 基本的な考え方

- ・新博物館の存在や活動内容およびその成果をひろく伝え、より良い関係性を構築・維持するための活動を行う。
- ・幸田町の歴史・文化の再発信は、町のブランド力向上にもつながる。新博物館をより多くの人々が利用し、幸田町の魅力を感じられるよう、活動を展開する。
- ・新博物館に思い入れを持ち、応援する人の輪が広がるよう、開館前から継続的に記憶や体験を共有できる機会を創出する。
- ・効果的・効率的に情報を発信するため、ホームページ、ポスター、リーフレット等の情報発信の基盤となるツールを整備する。
- ・利用者との信頼関係構築のため、対面コミュニケーションを重視する。

(2) 事業活動の展開（案）

①開館への機運を醸成する活動

- ・多くの人々が新博物館に思い入れを持てるよう、町民が目にしやすい媒体を用いて、新博物館の整備状況を随時発信する。
- ・まち歩きイベントやワークショップ等、新博物館が開館後に行う活動の体験機会を創出し、期待感を醸成する。
- ・整備事業を「自分事」として感じられるよう、建物の見学イベントや愛称の公募等、事業の節目で参加型プロジェクトを展開する。

②多くの人の利用を促進する活動

- ・より多くの人へ博物館の存在を伝え、利用を促すための取り組みを行う。
- ・博物館に関心のない人にも訴求するため、分かりやすさ、美しさ、面白さ、楽しさを重視し、継続的な情報発信を行う。また、ビジュアル・アイデンティティ⁴を構築するなど、デザインを用いて関心を高める。
- ・多くの人の目に留まるよう、「広報こうた」や駅舎等の町民が目にしやすい情報源・場所や、クチコミサイト等の媒体で継続的に情報を発信する。
- ・より多くの人の興味、関心を引くため、町ゆかりの著名人を招いたイベント等、マスメディアへの取り上げも期待できる、にぎわいを生む取り組みを行う。

⁴ 施設のコンセプトをひろく伝え、ブランドを確立するため、目に見える形で表現するデザイン要素（シンボルマーク、ロゴデザイン、色、書体等）を統一して使用すること

③より良い関係性を構築・維持する活動

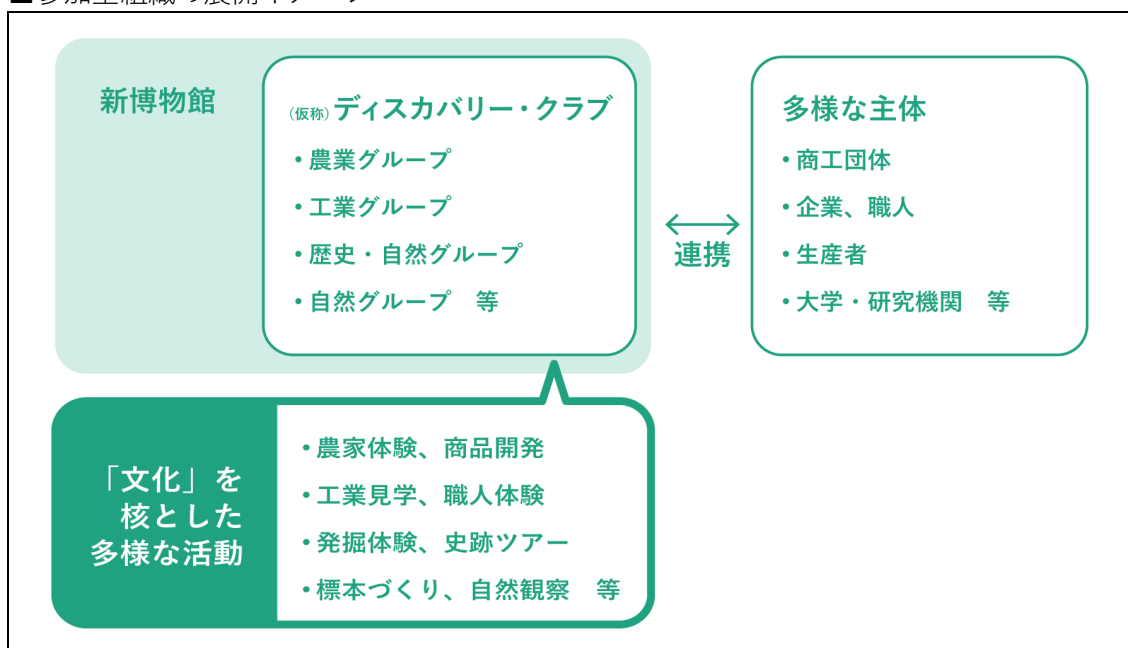
〔1〕継続的なコミュニケーションの実施

- ・新博物館の事業内容や意義を理解、共感し、応援してもらうため、学芸員による施設のバックヤードツアー、担当学芸員による調査・研究成果の解説等、職員が利用者に事業活動の様子を直接伝えるイベントを継続的に実施する。
- ・企業や団体等と良好な関係を構築・維持することは、新博物館が継続的に支援を受けるにあたって不可欠である。日頃から情報提供に努めるとともに、要請があった際には、新博物館が貢献できる取り組みへの対応を検討し実施する。

〔2〕町の魅力向上に貢献する参加型組織の設置

- ・新博物館を拠点に活動する参加型組織「(仮称) ディスカバリー・クラブ」を立ち上げ、子どもから大人まで、継続的に参画できる機会を提供する。
- ・遊びや学びを通じて多くの人の知的好奇心を育み、新たな知の創出・循環を生み出し、幸田町の未来を担う人づくり、地域づくり、そして幸田町の魅力向上に貢献するための活動として、幸田町に関わる幅広い活動を展開する。
- ・幸田町の多様な魅力を伝え、また多様な関心に応えるため、農業、工業、自然、歴史・考古等、幸田町に関わる多様な「文化」を核に、柔軟な活動を展開する。
- ・活動が町全体へ拡大し、地域全体の活性化の原動力となることをめざす。展開にあたっては、幸田町内の商工団体、企業、生産者等、多様な主体と連携する。
- ・町の魅力向上につながる幅広い活動を展開するため、新たな視点を持つ参加者の募集を念頭に、活動への関心や参画意識を高める情報発信を展開する。

■参加型組織の展開イメージ



6. 利用者サービス

(1) 基本的な考え方

- ・だれもが気軽に新博物館を訪れ、快適に過ごし、楽しめるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代が活動できる場を提供する。
- ・ハッピネス・ヒル・幸田に設置される利点を活かし、図書館や町民会館等と機能連携、相互補完を図りながら展開する。なお、具体的には施設の敷地内の配置、運営の持続性等のバランスを重視し、決定するものとする。

(2) 事業活動の展開（案）

①町民が集い、活動できる設備・空間の整備

- ・町の魅力をより多くの人に伝えるため、エントランスにガイダンス・コーナーを設置し、まち歩きイベント等、館内外で提供する教育プログラムの拠点として活用する。
- ・子どもやその家族が博物館で楽しめるよう、天候や季節を問わず遊べる、子どもたちの居場所を整備する。整備にあたっては常設展示と連動させ、幸田町の歴史・文化や自然を伝えるものとする。
- ・陶芸や自然観察等の町民の文化活動を支援するため、土、火や水が使える多目的な空間を屋内外に整備する。教育プログラムを提供する場としても活用し、効率的な空間活用に努める。
- ・人々が気軽に交流し、幸田町の未来を考える機会を創出するため、エントランス等に人々が集い、幸田町に関わる幅広い話題を語り合える場を整備する。

②快適な滞在を支える設備・空間の整備

- ・子どもを連れた家族がゆっくり滞在できるよう、子どもが安心して遊べる空間や、大人がゆっくり休憩できるスペースを設ける。

③飲食サービスの提供

- ・来館者が館内で快適に過ごせるよう、飲食サービスを提供する。
- ・自動販売機等の簡易的な設備の導入や、飲食料品の販売等を行う。食事を希望する来館者には、町民会館や近隣のレストランを案内するなど、効率的な運用とする。
- ・週末やイベント開催時等の混雑が予想される際には、マルシェやキッチンカーを集めたイベント等、専門事業者の力を活用して飲食サービスを提供するため、

屋外に多目的に活用できる空間を整備する。実施にあたっては、ハッピーネス・ヒル・幸田や幸田町商工会等と連携する。

■飲食を希望する来館者への対応（案）

通常時の対応	・ 飲料や簡易的な食事は、休憩エリア内に設置された自動販売機や物販で購入し、休憩エリア内等で楽しんでもらう ・ 食事は、町民会館のレストラン（カメラア）に案内する
混雑が予想される際の対応	・ こうた産業まつり等のイベントが開催される際は、ハッピーネス・ヒル・幸田や幸田町商工会と連携し、新博物館敷地内の屋外スペースで、キッチンカーや町内の事業者等が出店するマルシェを実施する ・ マルシェのテイクアウトや、お弁当を持つ人のために、屋外スペースに簡易的なテーブルと椅子を設置する ・ 通常時の対応も並行して行う

④物販サービスの提供

- ・ 来館の記憶と感動を持ち帰り、より深い理解や関心を高めるため、図録やオリジナルグッズ等を販売する。
- ・ 地域産業への関心を高めるため、特産品を使った飲食料品や商品を販売する。
- ・ だれもが気軽に立ち寄れるよう、ショップはエントランス等を活用し、手に取りたくなる空間として整備する。
- ・ 地域の産業振興につなげるため、幸田町商工会と連携してサービスを展開する。

■取り組み（例）

販売商品	・ 研究紀要、図録、展示や幸田町に関連する書籍等を販売する ・ 収蔵資料等を題材にオリジナルグッズを開発し、販売する ・ 地元のデザイナーや写真家、学生等と連携して商品を開発する ・ 地域の特色ある業界や業種、産業と連携して特産品を用いた飲食料品を開発し、販売する
物販を行う空間	・ 一部の商品は台車型の什器にディスプレイするなど、多くの人に目に留まりやすい空間づくりを行う ・ 商品の在庫を収納できる空間を備える

⑤ギャラリー機能の提供

- ・ 人々の主体的な活動や交流を支援するため、利用者の創作物を展示できる機能

を設ける。

- ・来館者が気軽に立ち寄り、展示を楽しみ、交流を生み出すきっかけとするため、ギャラリー機能専用の空間は設けず、エントランスや多目的室等、多くの人が利用しやすい空間で展開する。
- ・展示可能な分野や作品形態、利用期間、利用時間、利用料金等を明確にし、ホームページで公開するなど、利用者への周知・共有を図る。同じハッピーネス・ヒル・幸田の敷地にある、図書館内のギャラリーと連携して運用する。

■ギャラリー機能の展開（例）

- ・図書館内に設けられているギャラリーと連携し、予約制で運用する
- ・貸し出し可能な範囲は、エントランスおよび屋外の一部とする
- ・初めて利用する際は、「利用登録」が必要とする
- ・展示即売会等は制限する
- ・利用中（展覧会期中）は、利用者が人員を配置する
- ・分割貸し出しは行わない
- ・展示可能な分野は、絵画・版画・写真・書道等の平面作品、彫刻等の立体作品、木工・陶芸等の工芸作品、服飾等のデザイン作品、映像、インスタレーション等とする。音声・光・匂い・振動等を発する作品は、事前相談を必要とする 等

⑥学習等に使用できる座席の提供

- ・利用者の学習を支援するため、学生や社会人等が学習等に使える座席を設ける。
- ・施設本来の機能や利用状況等を配慮し、専用の空間は設けず、エントランス等で展開する。混雑が予想される際は座席数を減らすなど、柔軟に運用する。

■学習に使用する座席の展開（例）

- ・エントランスに学習等に使える座席を並べ、利用者に提供する。団体利用者の来館やイベント等、エントランスの混雑が予想される際は、座席を減らすなどの対応を行う

⑦交通手段の提供

- ・自動車での来館が難しい人のため、週末やイベント開催時等の混雑が予想される際には、送迎バスの提供を検討する。

第3章 展示計画

新博物館の展示について、「基本的な考え方」をふまえ、具体的な内容を明確にする。

1. 展示の基本的な考え方

基本理念を実現するため、基本構想の考え方を整理し、以下の方針に基づき展示を行う。

(1) 幸田町の歴史・文化の全体像を伝え、愛着と誇りを高める展示

- ・ 幸田町の歴史・文化とその礎である自然等を通して、幸田町のこれまでのストーリーと未来を感じられる展示とする。
- ・ 子どもたちが郷土学習の場として活用できるよう、小中学校の学習指導要領をふまえて展開する。

(2) 多様な文化・芸術を紹介する展示

- ・ 多様な資料の鑑賞や魅力の発見を通じて、来館者の人生をより豊かなものとするため、国宝・重要文化財から特撮着ぐるみまで多様な資料を展示する。
- ・ 幅広いテーマを扱い、来館者が多様な文化・芸術に触れる機会を創出する。

(3) だれもが楽しみ、学びを深められる体験を重視した展示

- ・ 歴史・文化への関心度が低い人でも、楽しみながらそれぞれの発見や探求を段階的に深められるよう「楽しむ」、「理解する」、「感動する」、「創出する」の四つのフェーズを重視し、体験要素を積極的に取り入れる。
- ・ 子どもから大人まで、障がいのある方や高齢者等、多様な人々の利用に配慮し、ユニバーサルデザインを取り入れた展示を行う。

(4) 資料やテーマに応じて柔軟に展開できる更新性に優れた展示

- ・ 人々が訪れるたび、多様な学びに触れ、町の新たな一面に出会えるよう、展示替えのしやすい展示ケースや展示台を採用し、テーマや資料を定期的に更新するなど、来館者が訪れるたびに新しさを感じる展示をめざす。

2. 常設展示

(1) コンセプト

新博物館の常設展示のコンセプトは、次のとおりとする。

幸田の地と時と絆の物語を探り、伝える

訪れる人々が発見や探求の道を進むことができるよう、資料（もの）が語る「ものがたり」を明らかにし、それを分かりやすく、“伝わるように”伝える。

自然に関する資料や情報を「地」、歴史に関するものを「時」、それらの中で幸田町域に生きてきた人々が紡いできたつながりを「絆」というテーマでストーリーを顕在化させ、来館者に届ける。多くの資料がなくとも、一つひとつの資料に語らせることを重視し、幸田町ならではの、未来につながる展示を行う。

(2) 常設展示の構成と考え方

導入展示、概覧展示、詳覧展示の三つで構成する。それぞれの考え方は次のとおりである。

■常設展示の構成

導入展示	常設展示で伝えたいストーリーや情報を印象的に示し、来館者の好奇心を刺激し、導入展示へと誘う
概覧展示	幸田町域で生きてきた人々と自然の関わりや営みを躍動的に伝える、菱池を核とした映像を通して、町の歴史の流れを伝える
詳覧展示	「本物」の資料展示や体験の提供を通して、土地の成り立ちから現在まで、町の歴史・文化を詳細に紹介する

①導入展示の考え方

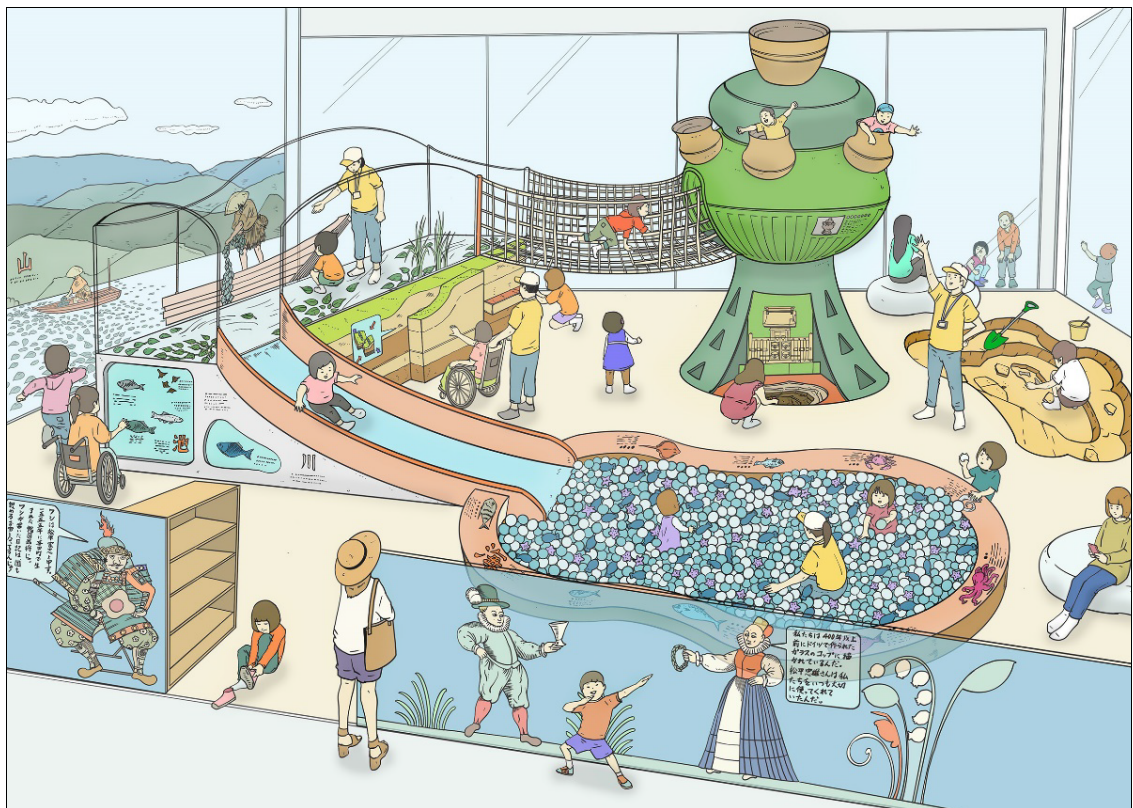
〔1〕好奇心のスイッチを入れる展示

- ・多くの人が幸田町の歴史・文化へ興味・関心を持ち、常設展示全体で伝えるストーリーを段階的に理解するきっかけとなるよう、「これはなぜ?」「これってなに?」といった疑問を来館者自身が見つけれられることを重視する。
- ・幸田町への興味を刺激するため、菱池、青塚古墳、深溝松平家等、幸田町ならではのトピックを扱い、強い印象を与えるような見せ方で展開する。
- ・より多くの人が関心を持ち、新博物館を利用するきっかけとなるよう、屋外やエントランスから見える位置で展開する。

〔2〕発見や探求を重視した展示

- ・多くの人の好奇心を刺激するため、覗き込む、触れる、めくるなど、実際にからだを動かして楽しみながら学べる、博物館ならではのワクワクする発見や探求を重視し、概覧展示、さらに詳覧展示に引き込む。

■導入展示のイメージ

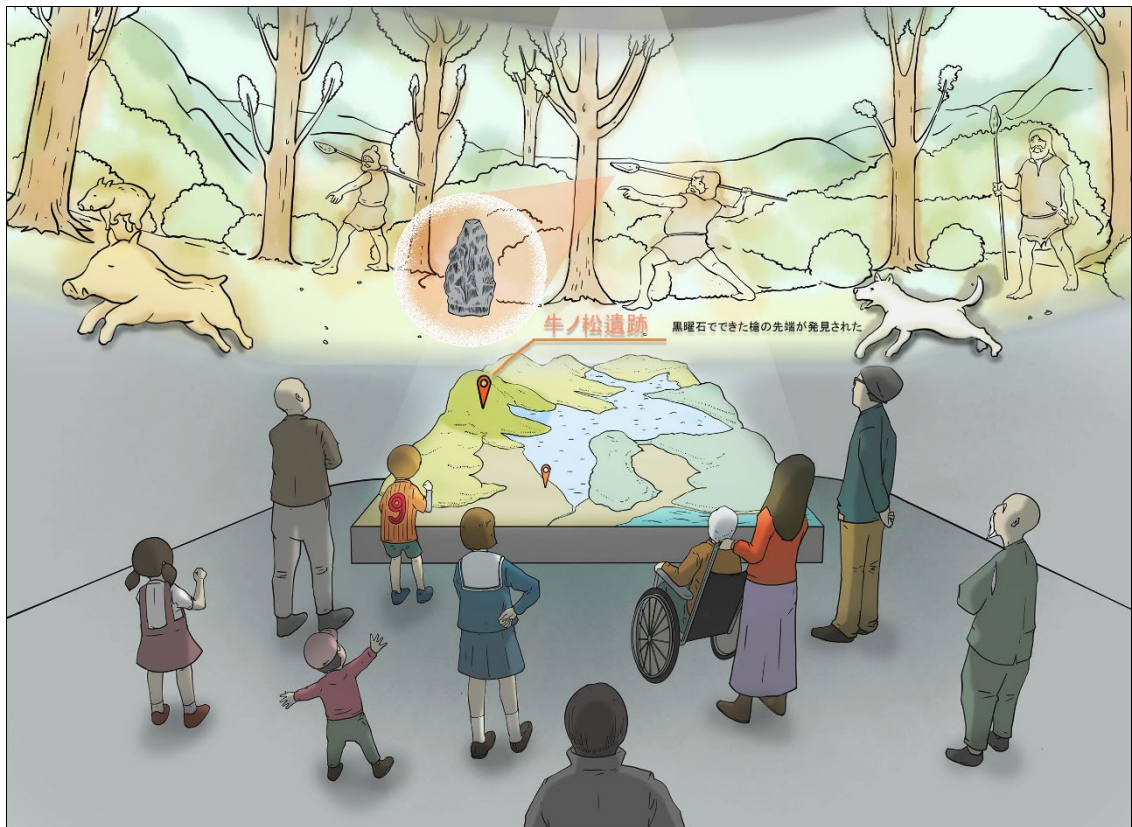


②概覧展示の考え方

〔1〕 自然環境と人との関わりを直感的に伝える展示

- ・ 幸田町の歴史・文化にまつわる土地や人々の物語を、菱池を中心とした映像で表現し、土地の成り立ちから現在までを分かりやすく紹介する。
- ・ 土地の変遷を俯瞰的に伝え、幸田町の歴史・文化が育まれた背景には三方を山に囲まれた地形と菱池が大きく影響していることを伝える。
- ・ 狩猟する人々、大名行列、鉄道に乗る人々等、先人たちの生活の営みを映像で示し、幸田町の変遷を視覚的に分かりやすく伝える。

■概覧展示のイメージ



③詳覧展示の考え方

〔1〕幸田町ならではの時間軸による展示

- ・幸田町の土地の成り立ちから現在までの物語を、菱池を核とした幸田町ならではの時間軸で、来館者目線の分かりやすさや面白さを重視して紹介する。
- ・菱池の成立、青塚古墳と古墳群、三河地震からの復興等、詳細に伝えるべき地・時・絆のテーマは、時間軸との関係性が伝わるよう、分かりやすく展示する。
- ・来館者が幸田町の未来を考え変化を起こすきっかけとなるよう、歴史の展示の後に未来についての展示を行う。

〔2〕「本物」をじっくり紹介する展示

- ・国宝・重要文化財を含む「本物（実物資料）」をじっくり紹介する。
- ・青塚古墳や松平忠雄墓所の出土品等、代表的な資料は、専用の空間や展示ケースを用意し、美しく見やすく展示する。
- ・一つひとつの資料が語る物語を分かりやすく伝えるため、グラフィックや模型等を効果的に用いて、先人たちが実際に使っていた情景等を示す。
- ・質感、重さ、使い方等、視覚だけでは分かりにくい情報を補完するため、触れるレプリカ等も活用し、体験を通じてより深い理解を促す。

〔3〕関心に応じて理解を深められる展示

- ・細部まで拡大して鑑賞できるデジタル展示や、関連する資料を並べた引き出し式の展示ケース、自分の手で機器を動かし観察できる体験展示等、来館者が自らの興味に応じて理解を深められる仕掛けを設ける。

〔4〕町民が参加できる展示

- ・展示資料の解説に感想や意見を添える、未来に残したい地域の風景を地図に書き込むなど、町民が展示づくりに参加できる仕組みを設ける。

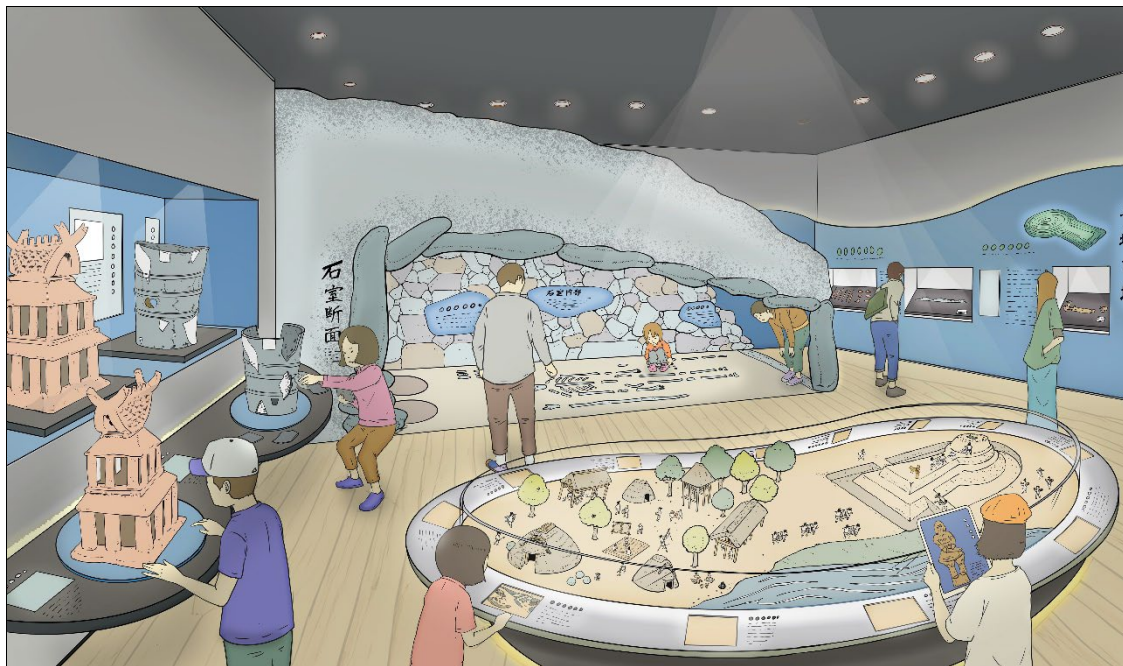
〔5〕博物館の活動を見せる展示

- ・新博物館が取り組む事業の内容や意義を理解、共感し、応援してもらうため、発掘の様子を紹介する動画や調査済み・調査予定の場所を示した地図等、博物館の活動を紹介する展示を行う。

〔6〕 資料やテーマに応じて柔軟に展開できる更新性に優れた展示

- ・来館者に常に新しい感動を提供するため、収蔵資料や新たな研究成果を活用し、内容を柔軟に入れ替えられる、更新性が高い展示とする。季節ごとに資料を更新するなど、定期的な展示替えを行い、訪れるたびに新しさを感じる展示をめざす。

■ 詳覧展示のイメージ



(3) 展示構成（案）

展示構成は、次のとおりとする。ただし、以下の構成は開館時にすべて展示するのではなく、定期的な展示替え等により展示するものとする。

■展示構成（案）

大項目	中項目	小項目	展示内容	主な展示資料	演出効果
1. 導入展示	1-1. 幸田町へようこそ	1-1-1. 幸田町ガイドンス	幸田町内の周遊を促すため、町域の文化財、社寺、豊かな自然・風景・町並み、農産物、交通網等を紹介する	・解説グラフィック	屋外からの誘引に配慮し、明るい雰囲気とする
	1-2. 幸田町アスレチック	1-2-2. 幸田町アスレチック	来館者の関心や好奇心のスイッチを入れて、常設展示で伝えたいストーリーや情報を印象的かつ分かりやすく伝える	・ジオラマやパネル等を組み合わせたアスレチック	
2. 概覧展示	2-1. 菱池と幸田町のあゆみ	2-1-1. 菱池と幸田町のあゆみ	土地の成り立ちから現在に至るまで、町の歴史・文化にまつわる多様なトピックを、菱池を核として視覚化し、分かりやすい解説と構成で紹介する	・映像	
3. 詳覧展示	3-1. プロローグ	3-1-1. 菱池のほitori	菱池ほとりの自然環境を等身大の模型で表現し、菱池を軸とした展示がはじまることを直感的に伝える	・模型（菱池のほitori再現） ・演出グラフィック	概覧展示からの切り替えとなるよう、概覧展示を抜けた先の正面に展示する
		3-2-1. 概要解説	縄文海進で菱池の基がつくられるまでの変遷と、最初期の人々の歴史を紹介する	・解説／演出グラフィック	
	3-2. 菱池の誕生とはじまりの人々 （土地の成立～）	3-2-2. 最初の人々	旧石器時代から縄文時代の自然環境、人々の生活や他地域とのつながりを紹介する	・解説／演出グラフィック ・実物資料（尖頭器、土器等） ・ハンズオン資料（土器のレプリカ等）	
		3-2-3. 菱池と古墳群	町域全体に築かれた古墳と、2つの文化圏の存在、当時の環境や人々の様子、古墳の規模感等を伝える	・解説／演出グラフィック ・実物資料（青塚古墳出土品等） ・模型（青塚古墳）	実物資料（出土品）の美しさを伝える空間とする
	3-3. 広がる水陸交通と武士 （平安～江戸）	3-3-1. 概要解説	浄土寺が創建された頃から幕末までの自然や人々のつながりの歴史を紹介する	・解説／演出グラフィック・模型（深溝城～菱池） ・端末（地図をベースに交通・支配者・信仰等の変遷を時系列で紹介）	
		3-3-2. 舟運と街道の発展	幸田町が東西三河の交通の要衝であったために人・物・情報等が流通し発展したことを紹介する	・解説／演出グラフィック ・実物資料（手形、草鞋、船等）	
		3-3-3. 支配者とその変遷	三河大庭氏による深溝城の築城から幕末までの幸田町域の支配体制を紹介する。徳川家康の家臣団との関係等、三河地域全体の支配体制にも触れる	・解説／演出グラフィック ・実物資料（古文書等）	

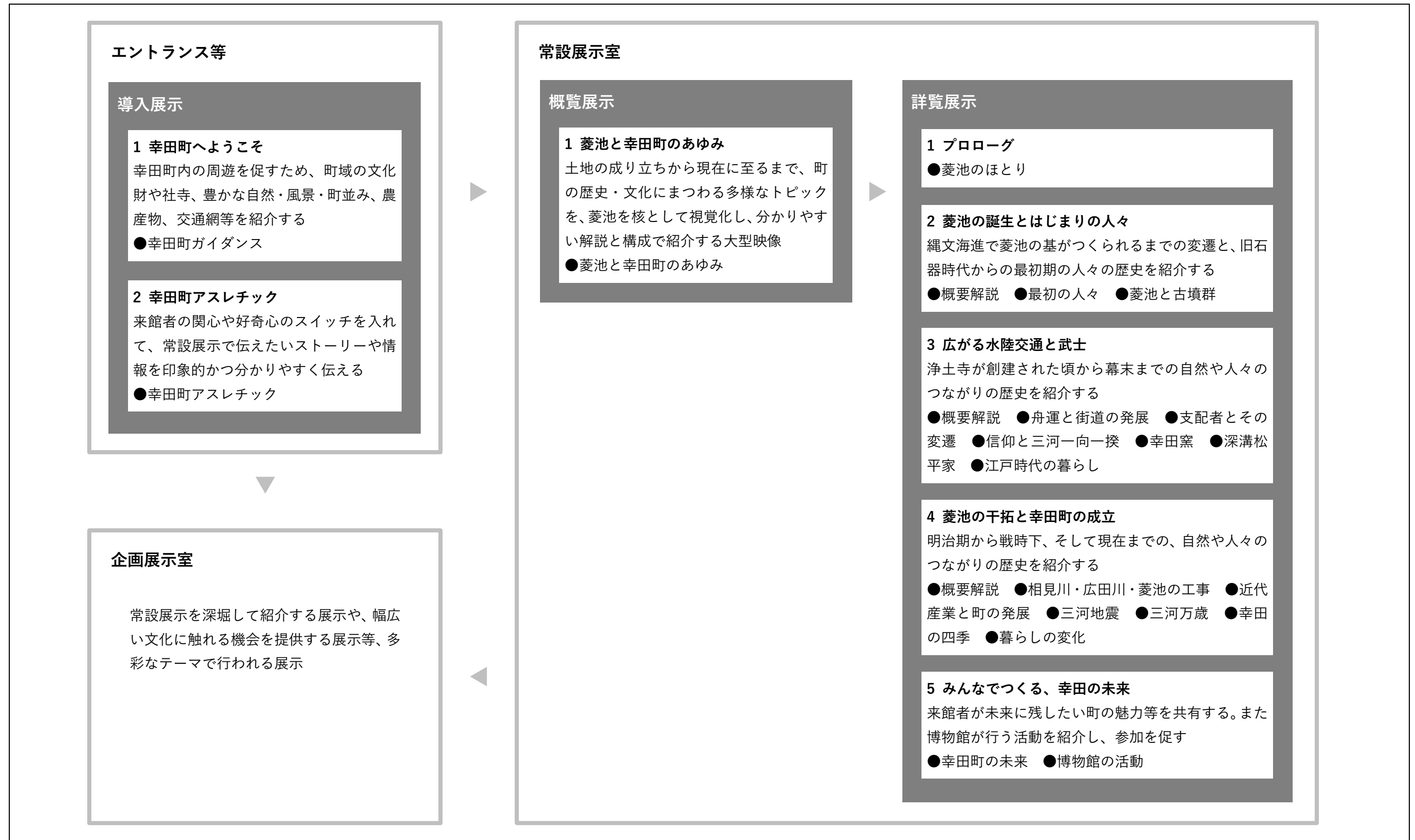
大項目	中項目	小項目	展示内容	主な展示資料	演出効果
		3-3-4. 信仰と三河一向一揆	浄土寺の創建と隆盛、浄土教団の教線拡大、蓮如の西三河滞在と真宗への改宗、三河一向一揆等、幸田における信仰の歴史を紹介する	・解説／演出グラフィック ・実物資料（当麻曼荼羅等）	
		3-3-5. 幸田窯	平安時代から中世の幸田窯の様子を紹介する。窯業を支えた自然の恵み、寺院勢力や工人集団の関係、他地域とのつながりに触れる	・解説グラフィック ・実物資料（山茶碗等）	
		3-3-6. 深溝松平家	菩提寺本光寺や深溝神社等、町と松平氏の関係を紹介する	・解説／演出グラフィック ・検索端末（松平家墓所出土品のCG 映像等） ・実物資料（ガラス杯等）	実物資料（出土品）の美しさを伝える空間とする
		3-3-7. 江戸時代の暮らし	江戸時代初期の人々の衣食住を農民や武士等、人々の視点で紹介する	・解説／演出グラフィック ・模型（人々の暮らしを表現した田畑や街道沿いの様子等） ・実物資料（着物、皿、家具等）	等身大の演出グラフィック等も用いて、人々の暮らしの様子を直感的に伝える
	3-4. 菱池の干拓と幸田町の成立 （明治～現在）	3-4-1. 概要解説	明治期から戦時下、そして現在までの、自然や人々のつながりの歴史を紹介する	・解説／演出グラフィック	
		3-4-2. 相見川・広田川・菱池の工事	相見川の開削工事、広田川の整備と菱池の干拓を紹介する。江戸時代から新田開発が行われていたことにも触れる	・解説／演出グラフィック ・模型（干拓前後の変化等） ・実物資料（工事道具等）	演出グラフィックと道具等の実物資料を重ね、実際の工事風景が想像できる展示とする
		3-4-3. 近代産業と町の発展	紡績や工業等の産業の変遷、工場の設置に伴う人口増加と交通網の整備等、町の発展を紹介する。また伝統工芸についても触れる	・解説／演出グラフィック ・実物資料（機械、アイボ等） ・映像（伝統技能等）	演出グラフィックと機械等の実物資料を重ね、実際に使用していた風景が想像できる展示とする
		3-4-4. 三河地震	三河地震と、地震によって生じた深溝断層を紹介する。被害の大きさだけでなく、驚異的な復興スピード等、人々のストーリーを伝える	・解説グラフィック ・検索端末（地図、写真、証言等） ・実物資料（地層はぎとり資料等）	怖い印象を抱かれないよう、配慮する
		3-4-5. 三河万歳	幸田町における三河万歳の歴史と、その概要を紹介する	・解説／演出グラフィック ・映像	
		3-4-6. 幸田の四季	幸田町域の祭礼・年中行事、美しい自然・風景、農産物等を1年周期で季節ごとに展開する。展示替えコーナーを設け、来館者が季節感を味わえるようにする	・解説／演出グラフィック ・検索端末（祭礼映像、生産者へのインタビュー映像等） ・実物資料（年中行事道具等）	

大項目	中項目	小項目	展示内容	主な展示資料	演出効果
		3-4-7. 暮らしの変化	明治から昭和にかけての人々の暮らしの変化を、装う・食べる・住まうなど教科書の単元に沿った単語で、時系列に沿って紹介する。資料に触れるコーナーを設け、道具の進化等を来館者が体験できるものとする。イベントや学校団体見学時には、来館者が生活の道具等を通して暮らしの変化を体験できるものとする	・解説／演出グラフィック ・実物資料・触れる資料（洋服、ラジオ等）	等身大の演出グラフィックや写真等を用いて、道具を使用している場面を直感的に伝える
	3-5. みんなでつくる、幸田の未来	3-5-1. 幸田町の未来	来館者が展示を通して得た気付きや、思い描く未来の町の姿、未来に残したい「幸田町」等を共有する	・参加型展示（感想や意見を書き込めるグラフィック等） ・実物資料（参加型展示で収集した感想や意見等）	参加意欲をワクワクと掻き立てる空間とする
		3-5-2. 博物館の活動	館が調査・研究しているトピックを紹介する、定期的に展示替えを行う展示。博物館が行う活動への参加呼びかけも行う	・映像（最新の研究成果等） ・検索端末（調査実施場所紹介やデジタルアーカイブ等）	

(4) 展示のストーリー（案）

展示構成表等をふまえ、展示のストーリーは以下のとおりとする。

■展示のストーリー（案）



(5) 展示解説

- ・年齢、言語、障がいの有無に関わらず、多くの人が利用しやすい展示解説を行う。
- ・限られた諸室空間を最大限に活用するため、展示室内における解説はより効果的なものに絞り、詳細な情報は来館者自身のスマートフォンから閲覧できるサービスを設けるなど、デジタルを効果的に活用する。
- ・より効果的に伝わる解説とするため、展示室内における解説は、子どもも理解できる読みやすい文字数および分かりやすい表現で記載する。
- ・日本語以外の解説は、来館者自身のスマートフォンに搭載された翻訳サービス等を活用することを前提とする。
- ・視覚に障がいがある人のため、音声を使用した解説も検討を行う。

■展開案

- ・来館者自身のスマートフォンからアクセスできる、常設展示室の多言語対応音声ガイドを提供する
- ・受付で、拡大文字を使った常設展示ガイドのパンフレットを貸し出す 等

3. 企画展示

- ・幸田町の歴史・文化への理解を深める機会を創出するため、最新の研究成果や特定のテーマによる企画展示を行う。
- ・他館や関係機関等との連携協力により開催し、収蔵資料のほか、借用資料・作品により構成する。また国内の巡回展等を誘致し、来館者が多様なテーマに触れる機会を創出する。
- ・将来的に重要文化財「松平家忠日記」等が展示できるよう、国宝・重要文化財が展示できる展示ケースや空調設備を導入する。
- ・様々な性質や大きさの資料が展示できるよう、常設の壁面展示ケースに加え、可動の単体ケースを導入する。特に一曲二双の屏風や大型絵図等の展示が想定されるため、天井高や開口部、展示ケースに関しては、それらの展示や搬出入が可能な設計に配慮する。

■企画展示の展開イメージ例

- 三河最大の水源は幸田町にあった！ 菱池ってどんなところ？
（資料：愛知県指定文化財「三河国絵図」、動植物の生物標本、航空写真等）
- 深溝松平家と本光寺 幸田から長崎まで
（資料：幸田町指定文化財「京洛諸国名所図」、絵巻物等）
- 武士のリアルな生活って？ 家康家臣の日常と戦い
（資料：重要文化財「松平家忠日記」、甲冑、刀剣等）
- 彦左衛門って何者だ？ 幸田が生んだ天下のご意見番
（資料：重要文化財「三河物語」、浮世絵、衣装、ポスター等）
- 三河地震と復興
（資料：被災物、地図、浮世絵、新聞や文書、写真や映像、オーラルヒストリー等）
- 食卓から見る幸田の変化 縄文から令和まで
（資料：土器、食器、道具、動植物の生物標本、写真や映像等）
- 変わり続けるベッドルーム ムシロから高反発マットレスまで
（資料：考古資料、絵画、模型、家具、写真、企業製品等）
- 効率化をめざして 幸田の暮らしを支える機械たち
（資料：農具、織機、企業製品等）
- 「特撮とロケのまち」幸田町
（資料：着ぐるみ、カメラ、台本、写真や映像、地図等）

第4章 施設整備計画

新博物館の施設整備について、「基本的な考え方」および「事業活動計画」をふまえ、具体的な内容を明確にする。

1. 施設整備の基本的な考え方

基本理念を実現するため、基本構想の考え方を整理し、以下の方針に基づき整備する。

(1) 新博物館の基盤となる機能の充実、強化

- ・登録博物館として適切な事業活動ができるよう、適切な諸室と機能を備える。
- ・国宝・重要文化財を公開する公開承認施設相当の展示・収蔵環境を整備する。
- ・文化財 IPM を考慮し、保守管理がしやすい建築・設備を導入する。
- ・収蔵庫設備は、資料の材質や特性に合わせて適切な保存環境を実現する。新博物館で保管することが困難な資料は、適切な保存環境にある別施設で保管する。
- ・「自然災害は必ず発生する」という視点を重視し、合理的・効率的な構造・仕様となるよう考え方、方針を明確にする。また南海トラフ地震による理論上最大想定震度は6強が示されているため、町の施設として免震構造の導入を検討する。

(2) すべての人にひらかれた博物館

- ・新博物館に多くの人が日常的に集い、活動し交流できる場を整備する。
- ・周囲の景観および他施設との調和に配慮しつつ、町の象徴となり得る外観意匠を検討する。
- ・エントランスや展示室を中心に館内全体が体験の場となるよう、来館者が様々な体験を行える多目的な空間を屋内外に設置する。
- ・来館者が快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインを前提として施設を整備する。
- ・収蔵庫の一部や資料整理の様子を公開するなど、来館者が、博物館の活動を見ることができるよう配慮する。

(3) ハッピーネス・ヒル・幸田との一体性、環境への配慮

- ・ハッピーネス・ヒル・幸田の開放的な屋外スペースを効果的に利用して「遊び」

と「学び」が融合した、行きたくなる施設として整備する。

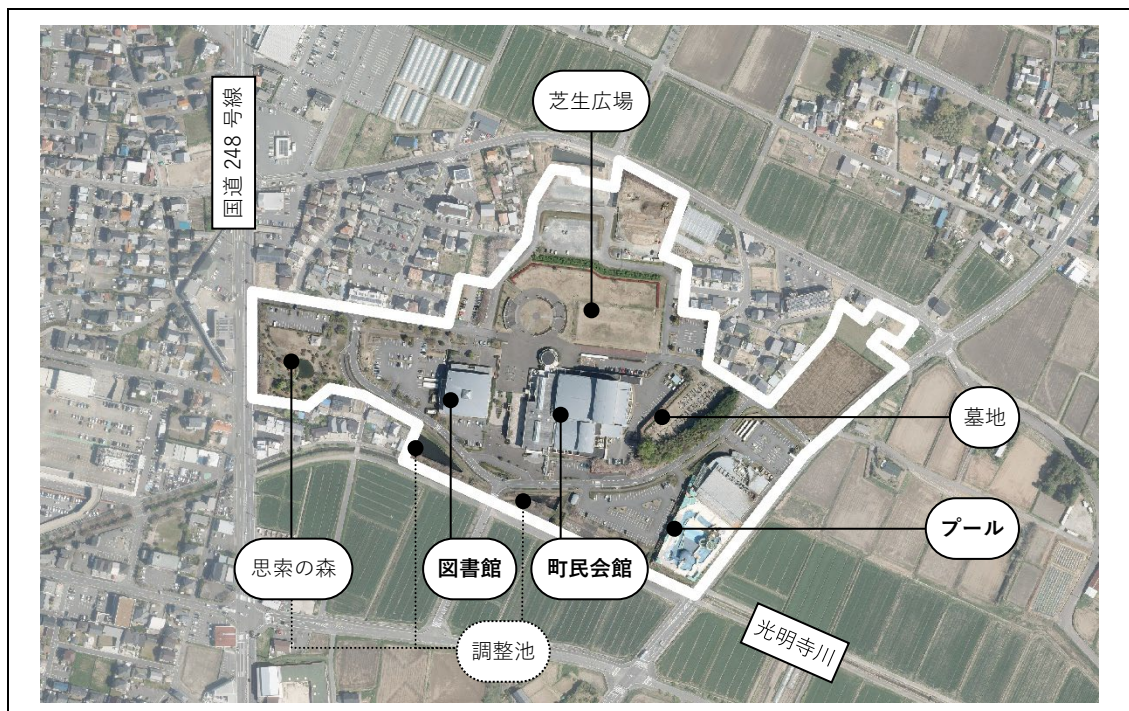
- ・ハッピネス・ヒル・幸田内の立地を生かした施設となるよう、他施設との有機的な連携と相互的な補完を前提とした施設配置や動線等とする。
- ・周辺地域の居住環境の保全に配慮するとともに、周辺住民が利用しやすい導入路を検討する。
- ・博物館だけでなく、ハッピネス・ヒル・幸田の他施設利用者も考慮し、安全性や利便性に配慮した駐車場を確保する。
- ・自然エネルギーを活用し、エネルギー消費を極力抑える設備を採用することで、環境への負荷を減らす。また、計画的かつ適切な維持管理により、施設の長寿命化を図り、企画・設計から解体時に発生する修繕を含む費用の軽減をめざす。
- ・災害対応の観点から、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能の整備を検討する。

2. 敷地概要と配置

(1) 敷地の条件

- ・新博物館は、ハッピネス・ヒル・幸田に整備する。
- ・ハッピネス・ヒル・幸田の利用状況および関連法規制等は、以下のとおり。

■ハッピネス・ヒル・幸田の敷地条件⁵



⁵ 幸田町地理情報システムを加工して作成。参考図であり、法定図面ではない。

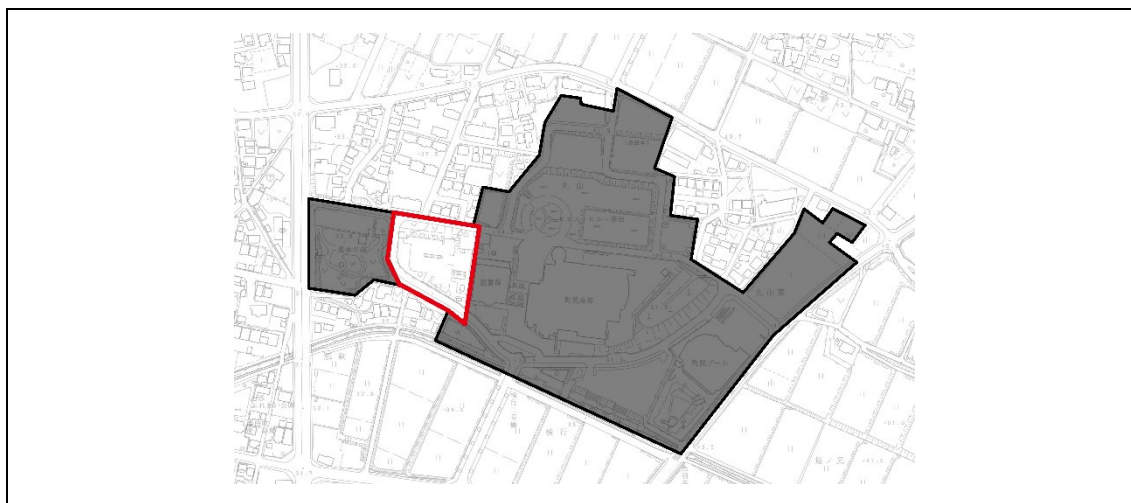
■ハッピーネス・ヒル・幸田における関連法規制等

関連法規制等	指定内容
用途地域 (建蔽率・容積率・防火指定等)	近隣商業地域 (80%・200%・準防火地域) 第二種住居地域 (60%・200%・22条指定区域) 市街化調整区域 (指定なし)
地区計画	ハッピーネス・ヒル・幸田周辺地区計画 ※ハッピーネス・ヒル・幸田全体が地区計画の対象。 計画内容は右記「地区計画の概要」に整理する
屋外広告物規制区域	許可区域 (5条1項)、適用除外 (平成27年度DID) 道路・鉄道の許可区域 (第5条第2項第2号)

(2) 配置計画エリア

- ・ハッピーネス・ヒル・幸田には、幸田町立図書館、幸田町民会館、幸田町民プールがあり、幸田町の多様な活動の拠点として親しまれている。新博物館は、既存施設と共存するように建設する。
- ・安全性の観点から、調整池としての役割を持つ思索の森、強固な岩盤があり建築に支障がある芝生広場、柿田池や光明寺池の決壊時に浸水が想定されている敷地南東側を配置計画エリアから除くこととする。
- ・有効利用できる建築可能面積が小さく、浸水リスク対策に配慮を要し、敷地北側の居住環境保全に配慮が必要であるため、思索の森北側エリアを配置計画エリアから除くこととする。
- ・上記を勘案し、下記の赤枠内を配置計画エリアとする。

■新博物館の配置計画エリア



(3) 現時点での施設配置の考え方

- ・前頁の配置計画エリアを活用し、博物館、屋外広場、駐車場を整備する。
- ・敷地西側に新博物館建物を、東側に広場を配置し、幸田町立図書館につながる歩行者動線を設ける。
- ・敷地の効率的な活用および景観との調和や来館者の利便性のため、博物館は 2 階建てとする。
- ・諸室は文化財 IPM を考慮した配置とする。
- ・屋外広場は、ワークショップ、キッチンカーが出店するマルシェ等を想定し、多目的に活用する前提で検討する。
- ・陶芸の焼成等の体験は、思索の森で行えるよう検討する。
- ・具体的な施設配置は、基本設計の詳細な協議等をふまえ、決定する。

■施設配置イメージ（案）



3. 諸室構成と配置

(1) 部門の構成

- ・「事業活動計画」を実現するため、展示、収蔵・保存、調査・研究、教育、交流の五つの部門に加え、博物館の活動全体を支える管理運営部門を設ける。
- ・各部門の概要および諸室は、以下に示すとおりである。

■部門の概要

部門	概要	諸室
展示部門	・ 来館者に向け、幸田町の歴史や文化を伝える常設展示、様々なテーマの企画展示を行う ・ 展示の準備作業を行う	・ 常設展示室 ・ 企画展示室 ・ 展示準備室
収蔵・保存部門	・ 借用資料を含む、多様な資料を、特性に応じて適切に保管する ・ 資料の搬入・搬出を行う	・ 特別収蔵庫 ・ 一般収蔵庫 ・ 一時保管庫 ・ 荷解室 ・ 搬入口・トラックヤード
調査・研究部門	・ 様々な性質や状態にある資料の清掃、整理、修復等を行う ・ 資料撮影や文献調査等を行う	・ 資料整理室Ⅰ ・ 資料整理室Ⅱ（埋蔵文化財センター） ・ 写場 ・ 書庫
教育部門	・ 学校団体等を含む幅広い来館者に向けて、講座、講演、ワークショップ等を行う	・ 多目的室
交流部門	・ 多様な来館者に向け、居心地の良い空間やサービスを提供する ・ 新博物館を訪れるきっかけとなる空間とし、イベント等を行う	・ エントランス・ホール ・ ディスカバリー・エリア
管理運営部門	・ 運営に関わる職員が事務作業や打合せ等を行う ・ ボランティアが事務や準備等を行う	・ 事務室 ・ 館長応接室 ・ ボランティア・ルーム

(2) 諸室の構成

- ・新博物館の延床面積の目安を、2,500 m²とする。
- ・主な諸室と想定規模は、以下に示すとおりである。

■諸室諸元表

部門	諸室	概要	想定規模
展示部門 550 m ²	常設展示室	・ 幸田町の歴史文化を映像で紹介する概覧展示、幸田町の歴史文化を伝える貴重な資料等を展示する詳覧展示を行う ・ ジオラマ、展示ケース等の展示設備、映像音響設備を備える ・ 温湿度管理空調、ガス消火設備等を備える	250 m ²
	企画展示室	・ 収蔵資料と借用資料を用いた展示を行う ・ 屏風や絵図等の大型資料を展示できる天井高と開口部の確保、展示ケースの設置を行う（展示資料の想定最大寸法：幅 800cm、高さ 450cm） ・ 温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケース、可動間壁等を備える	200 m ²
	展示準備室	・ 展示の準備作業を行う ・ 什器等展示備品の保管用倉庫を兼ねる	100 m ²
収蔵・保存部門 550 m ²	特別収蔵庫（前室含む）	・ 資料（美術工芸品、古文書等）の特性に合わせた収蔵環境を実現するため、必要に応じて複数の収蔵庫を設け、温湿度管理空調を行う ・ 収蔵庫前室、ガス消火設備、収蔵庫扉、収蔵什器を備える	100 m ²
	一般収蔵庫（前室含む）	・ 資料（民俗資料、考古資料、自然資料等）の特性に合わせた収蔵環境を実現するため、温度管理空調および除湿設備を備える ・ 収蔵庫前室、収蔵庫扉、収蔵什器を備える ・ 来館者が収蔵庫の様子を見学できるものとする	250 m ²
	一時保管庫（前室含む）	・ 他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適応させるための慣らしを行う ・ 収蔵庫前室、恒温恒湿空調、ガス消火設備、収蔵庫扉、収蔵什器を備える	50 m ²
	荷解室	・ 搬入資料の開梱作業、梱包材の保管を行う ・ 必要に応じて、燻蒸作業を行う ・ 搬入口・トラックヤードに併設させる	20 m ²

部門	諸室	概要	想定規模
	搬入口・トラックヤード	4tトラックを収容し、閉鎖空間で資料の搬入・搬出を安全に行うための十分な規模・設備を備える	130 m ²
調査・研究部門 200 m ²	資料整理室Ⅰ	- 美術工芸品、古文書、民俗資料等の資料整理や修復作業等を行う - 作業台、手洗い場等を備える	50 m ²
	資料整理室Ⅱ (埋蔵文化財センター)	- 考古資料、自然資料等の資料整理や修復作業等を行う - 作業台、手洗い場等を備える - 屋外で清掃等の作業を行えるよう、屋外に直接行き来できるようにする - 来館者が作業の様子等を見学できるものとする	110 m ²
	写場	- 資料の撮影を行う - 屏風や絵図等の大型資料を撮影できる天井高と開口部を確保する(資料の想定最大寸法: 幅 400cm、高さ 450cm)	15 m ²
	書庫	- 調査研究に必要な書籍等を保管する - 集密書庫を備える	25 m ²
教育部門 100 m ²	多目的室	- 教育プログラム、講座、講演、学校団体の昼食場所や休憩、学習、利用者による発表等、多目的に活用する 40名程度が利用する - エントランス・ホールに併設させる - 作業台、手洗い場、映像音響設備等を備える - 屋外における活動と有機的に接続できる空間とする - テーブル・椅子を収納できる設備を備える - 可動間仕切り等、柔軟に空間を活用できる設備を備える	100 m ²
交流部門 300 m ²	エントランス・ホール	- 総合案内を設け、来館者への案内・受付を行う - 幸田町の歴史・文化に関する情報を提供するガイダンス・コーナーを設ける - ミュージアムショップを設ける - 関連図書の閲覧や学習等ができるライブラリー・コーナーを設ける - ギャラリー展示に活用できるエリアを設ける - 風除室、コインロッカー、自動販売機を設ける - 幸田町立図書館から誘導する	200 m ²

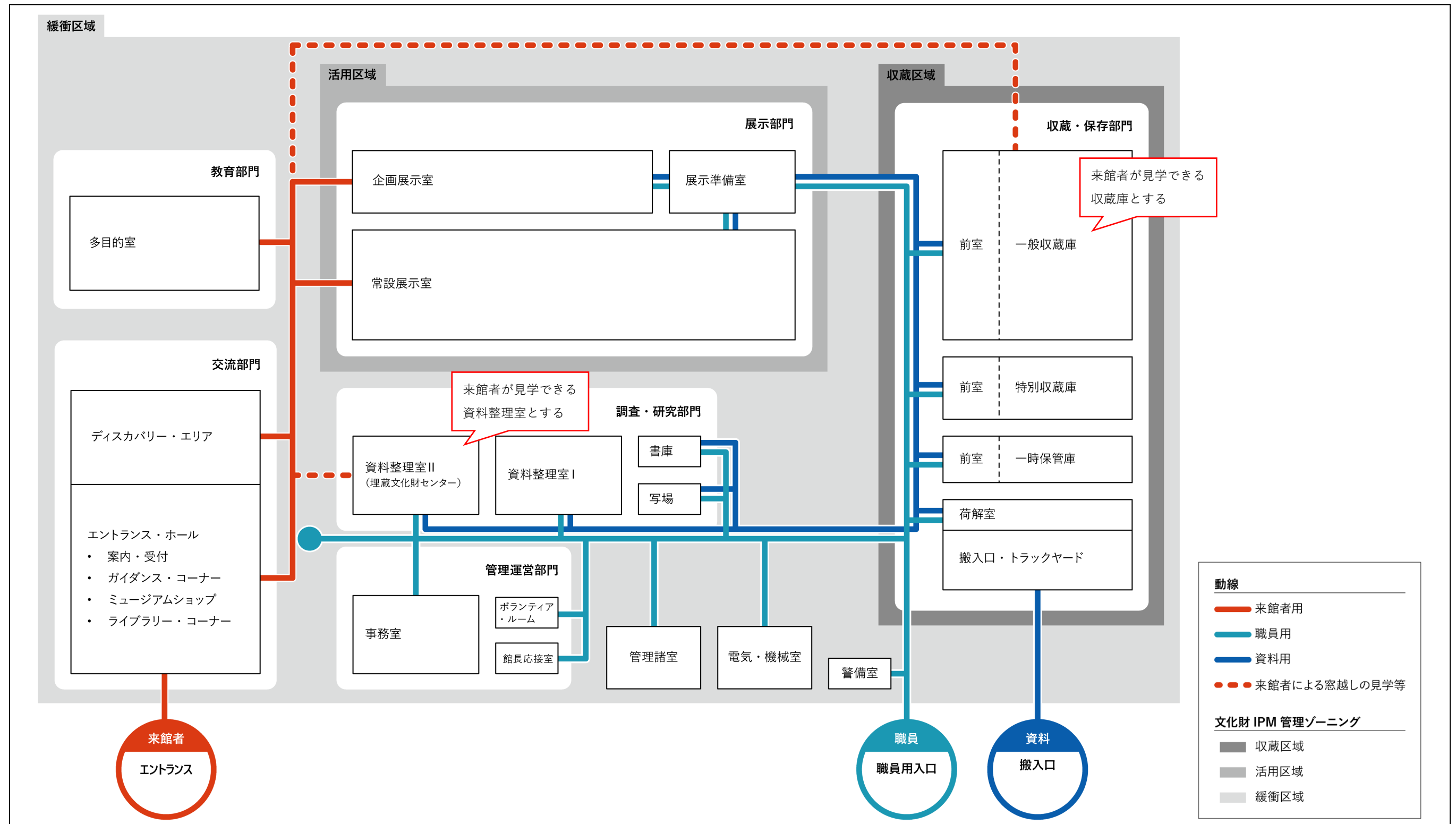
部門	諸室	概要	想定規模
	ディスカバリー・エリア	- 子どもたちが幸田町の歴史文化を楽しく学べる導入展示（アスレチック）を設ける - テーブルやベンチ等を備える - エントランス・ホールに併設する	100 m ²
管理運営部門 200 m ²	事務室	- 学芸員、事務職員等が事務作業を行う 15～20 名程度が利用する執務空間とする - 打合せや作業等のため、多目的テーブルを備える	160 m ²
	館長応接室	館長室と応接室を兼ねる	25 m ²
	ボランティア・ルーム	- 打合せや作業等のため、多目的テーブルを備える - 活動に用いる備品の収納、ロッカーを備える	15 m ²
共用部 600 m ²	来館者用トイレ（男・女・多目的）、授乳室、職員用トイレ、廊下、エレベーター、階段、電気・機械室、警備室、倉庫 等		600 m ²
合計	2,500 m ²		

屋外	屋外広場	- ワークショップや、キッチンカーが出店するマルシェ等のイベントを行う - イベント時に簡易的なテーブルや椅子を設置できる空間を設ける 土、火を扱える場や手洗い場を備える	
----	------	---	--

(3) 諸室配置と動線

- ・文化財を保存・活用する施設としての機能を実現するため、資料用・職員用・来館者用の各動線や、文化財 IPM への対応に留意する。
- ・諸室機能の配置、動線の考え方は、次のとおり。

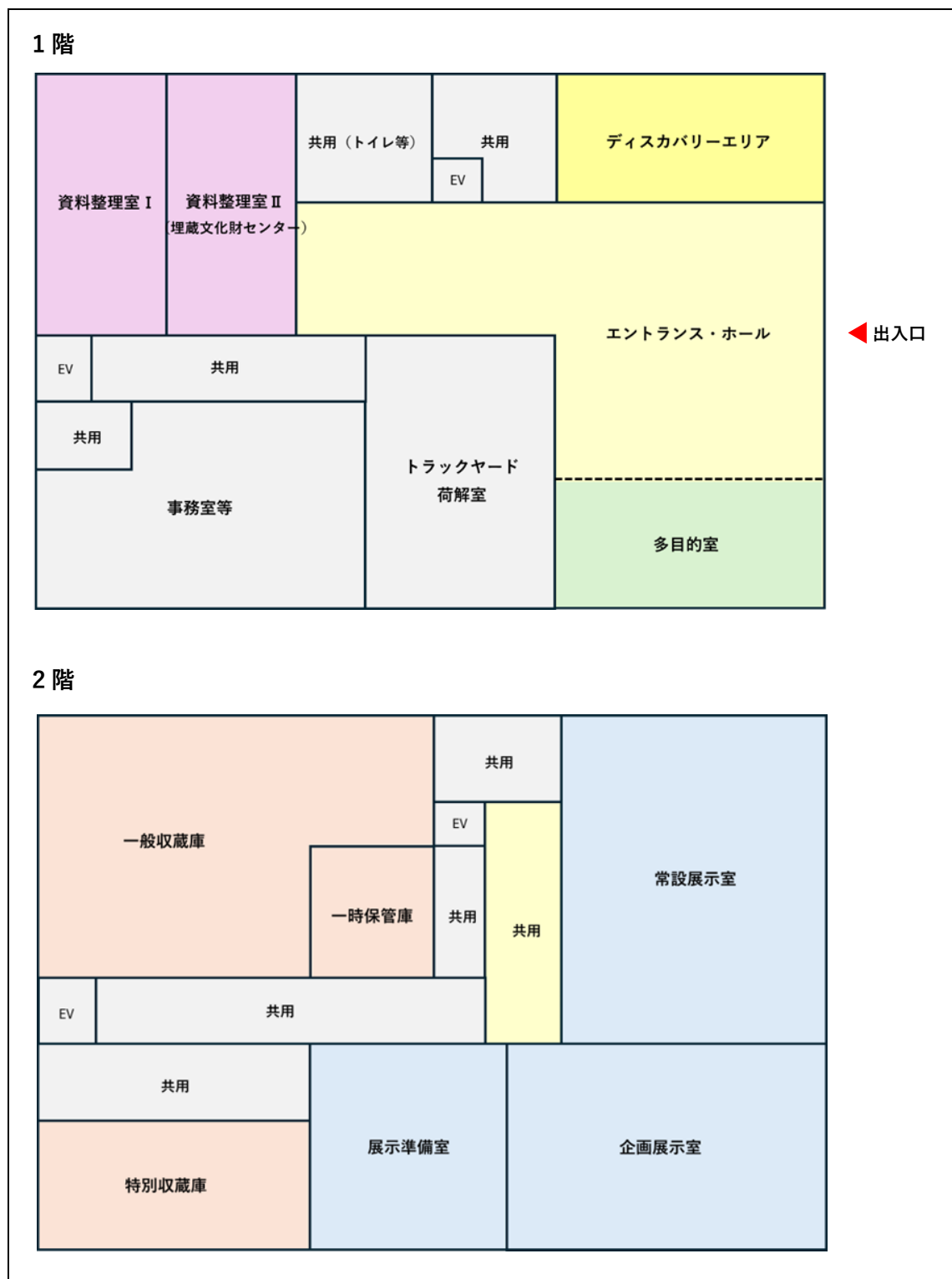
■機能関連イメージ



4. 平面計画等

諸室諸元表に示された諸室、面積配分、整備内容から平面計画の例を示す。なお、具体的な平面計画は、基本設計の詳細な協議等をふまえ、決定する。

■平面構成イメージ



第5章 管理運営計画

新博物館の管理運営について、基本理念および事業活動計画をふまえ、具体的な内容を明確にする。

1. 管理運営の基本的な考え方

基本理念を実現するため、以下の方針に基づき体制を構築する。

(1) 利用者とともに成長する運営

- ・「みんなが幸せになる未来を探求する」博物館として、新博物館で展開するさまざまな事業活動において連携や協働を図り、利用者の生きがい創出や次世代育成、幸田町の魅力向上に貢献する。
- ・新博物館の活動や施設、運営内容等を利用者や学識者と点検・評価し、より良い博物館をつくり上げていく評価・改善システムのあり方を検討する。

(2) 持続的・発展的な管理運営

- ・多岐にわたる事業活動を効果的に展開するために、継続と蓄積が重要な学芸系業務と、民間事業者のノウハウ等を活用した業務を明確にし、持続的・発展的な管理運営体制を構築する。
- ・新博物館が長期間にわたって着実に活動できるよう、運営の合理化・効率化を図るとともに、ファンの創出と支援組織化、外部資金の確保に向けた取り組みを積極的に展開する。

(3) 効果的・効率的な事業活動のための連携

- ・ハッピネス・ヒル・幸田内の実施イベントや他施設に合わせて開館時間を調整する、広報を実施するなど、ハッピネス・ヒル・幸田の管理運営者と連携し、効果的・効率的な施設の管理運営を行う。

2. 管理運営体制

(1) 整備および管理運営方式

博物館の整備および管理運営方式には、直営のほか、民間活力を導入する多様な手法がある。具体的には、自治体が資金調達・整備し自治体が管理運営する「公設公営」(直営)、自治体が資金調達・整備し民間が管理運営する「公設民営」(指定管理者制度)、直営と指定管理者制度の併用、民間事業者が資金調達し施設の設計・工事・維持管理・管理運営を一括で行い民間が運営する「PFI⁶」がある。

■整備および管理運営方式の特徴とメリット・デメリット

	公設公営 (直営)	公設民営 (指定管理者制度)	直営・指定管理者 制度併用	PFI
概要	・博物館の資金調達・整備、および管理運営までをすべて自治体が負担する	・自治体が設立し、管理運営を指定管理者(民間事業者、財団、NPO 法人等)に委託する	・学芸員や教育普及活動等、文化財や社会教育にかかわる業務は自治体が直営で負担する ・施設の維持管理、集客や利用者サービス等については、指定管理者に委託する	・公共施設等の設計、建設、維持管理および運営を、民間の資金とノウハウ等を活用して行う
メリット	○全事業が直営のため、一元的な管理運営がしやすい ○事業の継続性・専門性の担保がしやすい ○自治体の中長期的な政策と連動した運営や、市内他施設との人材・技術交流が可能である	○民間的な経営ノウハウ等の活用により、合理的な施設管理がしやすい ○利用者サービスの向上に民間の発想の活用が可能 ○柔軟な広報活動や集客活動がしやすい ○導入手続が、PFIより容易で、開館後でも導入が可能である	○資料の保全は、自治体が責任をもって担保しながら、維持管理、利用者サービス、広報等については民間への委託により柔軟な運営ができる ○地域に関する情報や利用者のニーズ等を自治体が収集し、他部局と共有化、反映しやすい	○設計、建設、運営にいたる事業費のすべて、または一部を一体的に扱うことにより事業コストの削減が可能である ○対価を分割して支払うことで、財政支出を平準化し、自治体のリスク負担の軽減化が可能である ○施設管理や利用者サービス、広報等に民間のノウハウ等を活用しやすい ○指定管理者制度よりは、事業期間が長く、継続性に有利である

⁶ PFI (Private Finance Initiative)。公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

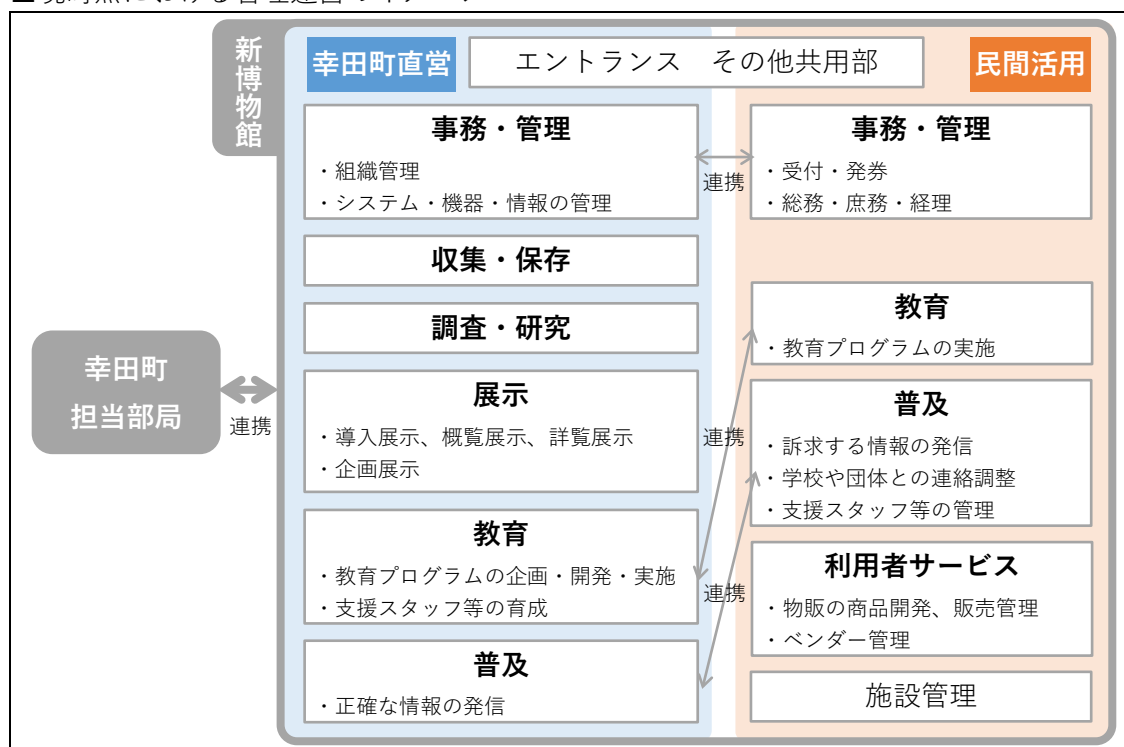
	公設公営 (直営)	公設民営 (指定管理者制度)	直営・指定管理者 制度併用	PFI
デメリット	●運営におけるコストへの意識が希薄化しやすい ●利用者サービスやPR が硬直化しやすい ●予算配分や人員配置について、財政事情の影響を受けやす。	●専門的なノウハウの蓄積や人材の継続性が保ちにくい ●短期間で指定管理者が変わる可能性があり、継続性を担保しにくい ●コスト削減が職員の雇用条件の低下(低額、短期)につながりやすい	●一つの施設に二つの組織が存在するため、意見の調整が常に必要である ●両組織の業務形態や意識の違いと、相互の利点を生かす工夫が必要である	●業務範囲を定める要求水準書の作成や選定作業等が複雑で長期間が必要 ●契約後に要求水準書の不備が発覚しても変更できない ●コスト削減が職員の雇用条件の低下(低額、短期)につながりやすい ●専門的なノウハウの蓄積や人材の継続性が困難 ●自治体にとっては民間事業者の倒産等の危険がある。また事業者側のリスク負担は指定管理者制度よりも大きい

新博物館は、各方式のメリット・デメリット等を考慮した結果「直営・指定管理者制度併用」方式で管理運営を行うものとする。地域の博物館として継続的な資料・知識を蓄積する必要がある博物館の基幹的な業務(収集・保存、調査・研究、展示、教育)は町直営で行い、他の業務を指定管理者に委託することとする。

なお、ハッピーネス・ヒル・幸田は指定管理者の管理下にあるため、実施にあたっては指定管理者との調整が必要である。

下記に、現時点における管理運営のイメージを記載する。事業活動および業務区分の考え方による、様々な展開が考えられる。

■現時点における管理運営のイメージ



(2) 管理運営体制

①必要となる人員の想定

事業活動計画に基づき必要と考えられる人員を想定すると、下記のとおりとなる。
また、調査・研究の実施等にあたっては推進を支援する有償の支援スタッフも活用する。

■職員（想定案）

活動	主な役割	想定される人員	管理運営	
事業活動				
収集・保存	・ 資料の収集、受け入れ ・ 資料の保存、管理 等	学芸員等の専門職員 ・ 歴史 ・ 民俗 ・ 考古 ・ 美術 ・ 文化財保護	町	
調査・研究	・ 調査・研究 ・ 紀要等の発行 ・ 資料データベースの更新 等			
展示	・ 常設展示（展示替え、解説等） ・ 館内解説等 ・ 企画展示の企画・運営・調整 等			
教育	・ 講演会等のイベント企画、実施 ・ 支援スタッフ・ボランティアの育成 等			
普及	・ 広報・コミュニケーション ・ 発行物や HP・SNS による発信 ・ 学校団体・地域団体等との連絡調整 ・ 支援スタッフ・ボランティアの管理 ・ ディスカバリー・クラブの管理運営 等	・ 普及担当	民間	町
利用者サービス	・ 物販の商品開発、販売管理 ・ 自動販売機管理	（外部専門業者に委託）	民間	
管理				
事務・管理	・ 新博物館の活動に関する責任者	・ 館長	町	
	・ 組織管理	・ マネージャー	町	
	・ デジタルアーカイブの構築・管理 ・ 展示や教育活動の機器管理・情報管理 等	・ システム担当	町	
	・ 総務・庶務・経理事務等	・ 庶務	町	
	・ 施設運営に係る諸管理業務 ・ 受付や発券業務 等	・ 事務・受付担当	民間	
施設管理	・ 施設保守管理（建物・外構等） ・ 施設警備・防災対策 ・ 施設清掃 等	（外部専門業者に委託）	民間	

■支援スタッフ（想定案）

支援スタッフ	主な役割
調査・研究サポーター	・資料の整理 ・資料データベースの更新 等
展示サポート	・展示室の資料解説 等
普及サポーター	・記録写真の撮影、SNS 投稿 ・ボランティアやディスカバリー・クラブの管理運営支援 等
運営サポーター	・館が行う諸活動の実施にあたっての支援協力

②求められる人材

新博物館の運営にあたっては、専門的な知識や技能を持った人材が不可欠である。下記に、基本理念の実現や事業活動の持続的・発展的な展開のために求められる人材の考え方を整理する。なお職員は、開館準備期間での採用を検討する。

〔1〕学芸員等の専門職員

- ・歴史・民俗・考古・美術・文化財保護等の各分野の専門性を有した学芸員等の専門職員を配置する。職員は専門性に加えて、利用者への教育活動の企画・実施に必要な専門知識と能力を有した人材とする。
- ・地域の博物館として継続的な知識を蓄積する必要があるため、直営とする。
- ・新博物館において、これからの幸田町の文化振興の中核を担う学芸員を育成することを重視し、学芸員としての知識や技術を磨くための研修や他館との交流の機会等を積極的に設けるものとする。

〔2〕普及担当

- ・学芸員が中心となって進める「学び」の要素を活かし、より多くの人の関心を喚起し、参画を促す「遊び」や「楽しみ」の要素に加え、新博物館の事業活動をより魅力的なものとする企画力、多様な主体や利用者と良好な関係性を構築し、活動の実現につなげる運営力を持つバイタリティーのある人材とする。
- ・民間の発想を活用し、より充実した活動を行うため、民間の運営を検討する。
- ・とりわけ広報・コミュニケーション業務は手法やニーズ等が時代によって変化するため、普及担当としての知識を磨くための研修や他館および民間との交流

の機会等を積極的に設けるものとする。

〔３〕システム担当

- ・資料データベースの構築やデジタルを活用した展示等の実施に必要な専門知識と能力を有した専門職員を配置する。
- ・利用者の個人情報や町の資産である収蔵資料の権利等を含む、多様な情報を管理することから、町の直営とする。
- ・デジタル技術は日進月歩であり、博物館のデジタル活用に求められる性能や機能等も変化するため、システム担当としての知識や技術を磨くための研修や他館および民間との交流の機会等を積極的に設けるものとする。

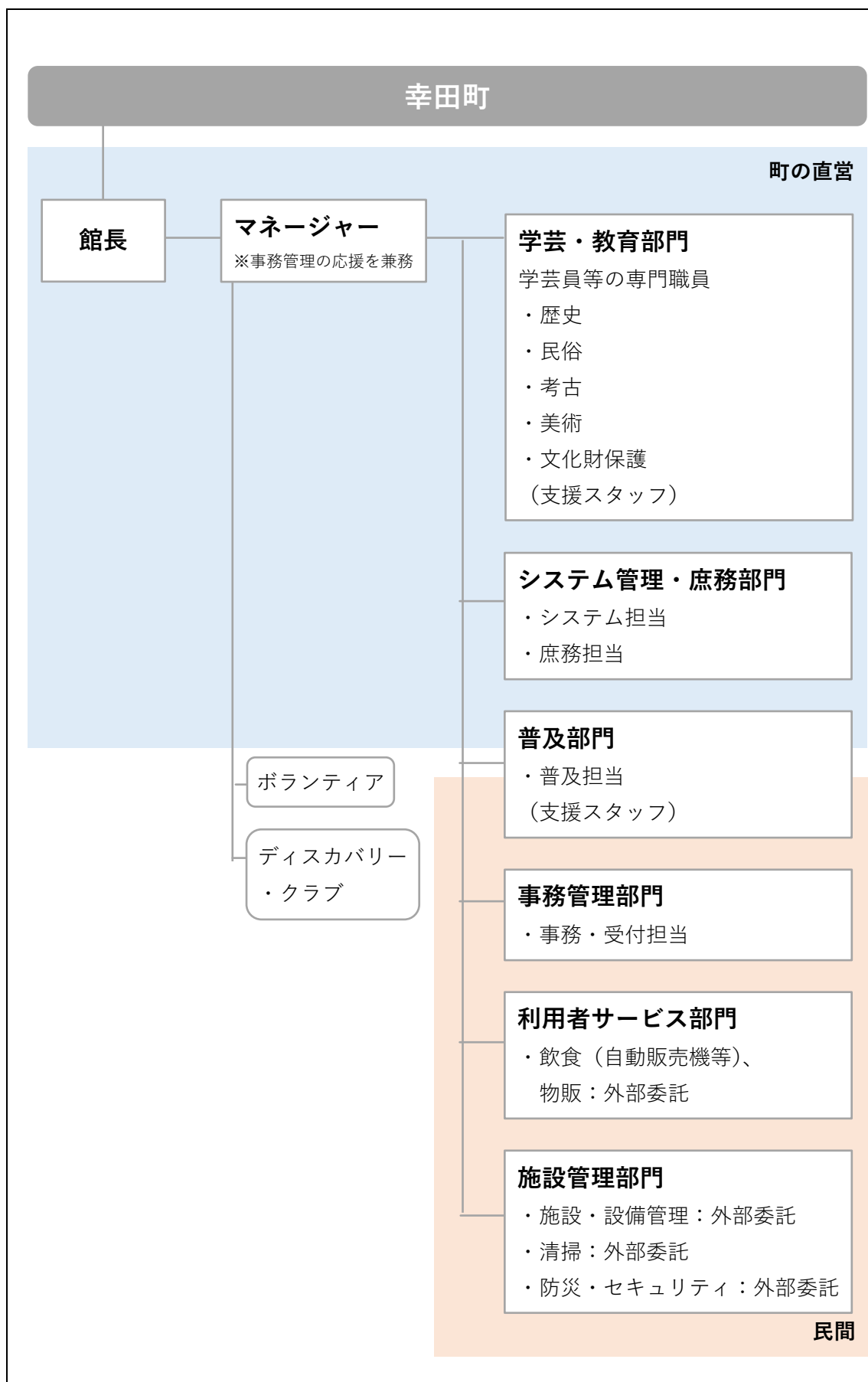
③管理運営体制の考え方

前述のとおり、管理運営方式は「直営・指定管理者制度併用」方式として想定する。

新博物館の運営は「人」によりその可能性は大きくもなり小さくもなる。基本理念を実現する事業活動が着実に展開されるために、過剰な労務や、少ない人数に責任がかかりすぎないようにすることが重要であり、事業活動の質と量のバランスは慎重に見据える必要がある。

次項に、前述の管理運営の基本的な考え方をふまえた体制のイメージ案を示す。

■管理運営体制のイメージ図（案）



3. 利用者とともに成長する運営の仕組み

(1) 評価の実施

- ・適切な運営や利用者満足度の向上、館の持続的な成長・発展につながるよう、博物館の活動・運営面や施設面等について、利用者とともに総合的かつ持続的に点検・評価し、より良い博物館をつくり上げていく評価・改善システムのあり方を検討する。
- ・博物館が自ら実施する自己評価に加え、利用者や学識者の参画等、外部による評価を行う。
- ・開館後の活動・運営のみならず、開館前の段階においても、利用者とともに博物館をつくり上げていく取り組みを積極的に展開する。

(2) 支援組織（ボランティア、ディスカバリー・クラブ）の設置

新博物館の活動を支えるボランティア制度をはじめ、博物館のファンや継続的な利用者の拡大に向けてディスカバリー・クラブの設置を検討する。

① ボランティア

- ・利用者の生きがい創出や次世代育成に寄与するため、新博物館の活動を支えるボランティア制度を設け、採用・育成に積極的に取り組む。
- ・専門的な知識や技術を有する人材を育成するため、ボランティアの育成は活動内容に応じ学芸員が担当することを検討する。またボランティアが必要に応じて活動内容に関する外部の講座等に参加できる仕組みを検討する。
- ・ボランティアの登録は年度ごとに更新する。
- ・活動内容は年次の運営計画等において明確化する。ボランティアが様々な業務に携われるよう、業務内容は固定化せず、定期的な配置転換（ローテーション）を行う体制を構築する。
- ・報酬は有償を基本とする。
- ・募集、育成は、開館に先立ち開館準備段階から行う。

② ディスカバリー・クラブ

- ・利用者の幸田町への愛着と誇りを育み、また新博物館の継続的な利用を促すため、新博物館の理念や活動に賛同する個人および法人を募り、（仮称）ディスカバリー・クラブとして組織化を図る。
- ・クラブ会員が相互に親睦を深め、幸田町の地域活性化につながる活動等を行う。

- ・個人会員の会費は有償とし、会員期間は1年間とする。会員は無料で常設展を観覧できるなど、会員への特典を検討する。
- ・法人会員の会費は有償とし、館内への法人名掲出、館長との懇談会、企画展の内覧会招待等、金額に応じて博物館の利用に係る各種特典を提供する。会員期間は1年間を基本とする。
- ・募集、運営に関する条件や規約等は、開館に先立ち開館準備段階から検討を行う。

(3) 運営協議会等の設置

- ・利用者の立場や専門的な立場から、博物館の活動・運営内容等に関する指導・助言を行う運営協議会の設置やその位置づけ、役割等について検討する。
- ・資料の収集活動への専門的な指導・助言、審査・評価等を行う収集委員会を設置する。

4. 効果的・効率的な事業活動のための連携の仕組み

- ・ギャラリー機能は、幸田町立図書館内のギャラリーと連携して運用する。管理運営の効率化および利用者の利便性向上のため、利用受付窓口や利用規約等の共通化を検討する。
- ・こうた夏まつりやこうた産業まつり等、ハッピーネス・ヒル・幸田で大規模なイベントが開催される際は、新博物館においても関連する展示や飲食サービスを実施するなど、連動した活動を展開する。
- ・より多くの来館を促すため、幸田町立図書館における「読書の記録」(借りた本を記録するサービス)と連携するなど、利用者拡大の仕組みづくりを検討する。

5. 開館形態

(1) 休館日

- ・資料や展示、施設の適切な管理を行うため、効率的な運営に留意し、一定の休館日や展示替え日等の特別休館日を設ける。

■休館日（案）

- ・水曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始
- ・展示替えを行う日
- ・その他、上記の休館日以外で設備の点検等を行う日

（２）開館時間

- ・多くの人が利用しやすい開館時間を、管理運営の効率性等を考慮して設定する。
- ・季節や曜日、企画展の開催状況等に応じた開館時間の拡大、エントランス・ホールやディスカバリー・エリアの利用時間の延長等、利用者の要望等を把握し、柔軟な開館時間を検討する。
- ・開館日時は、幸田町立図書館との一体的な利用を考慮した設定とすることを検討する。

■開館時間（案）

- ・展示室： 9時00分～17時00分（入館は16時30分まで）
- ・展示室以外：9時00分～19時00分

（３）利用料

- ・多くの人が気軽に利用し、何度でも足を運んで継続的な活動の場として利用する「交流」の拠点を目指していることをふまえ、無料で利用できるスペースを十分に確保する。
- ・常設展示・企画展示の観覧においては、原則、有料とする。ただし、町民、小中学生、障がい者に対しては特別な措置を講じることとする。
- ・多くの人が気軽に訪れやすくするため、一年間に何度でも無料で新博物館を利用できる年間パスポート等の制度を設ける。なお、条件や規約等は、開館に先立ち開館準備段階から検討を行う。
- ・その他、資料等の特別利用（撮影、模造等）、施設の特別利用（イベント利用等）に関する料金設定について、今後検討する。

■無料・有料ゾーンの想定（案）

無料ゾーン	・エントランス・ホール ・ディスカバリー・エリア（導入展示を含む） ・多目的室
-------	---

有料ゾーン	・常設展示室 ・企画展示室
-------	--

6. 持続可能な運営のための取り組み

- ・施設の管理運営にあたっては、経営の視点に立って、常に事業の見直しや改善を推進し、効果的・効率的に行う。
- ・運営資金の安定化を図るため、国や関係機関等の補助制度の活用や、民間からの寄附金等の多様な外部資金調達に努め、経営資源を多角化する。

第6章 事業スケジュール

本計画の内容をもとに建築および展示に係る事業を推進する。

施設整備と並行して組織編成を行うとともに、イベントやワークショップ等の広報活動を行い、施設の存在と魅力を発信し、建設に向けての機運を醸成する。

■整備スケジュール（案）

スケジュール	実施業務	実施内容
検討 1～2 年目 (令和 3～4 年度)	(仮称) 幸田町郷土 博物館建設検討委員 会の設置	・(仮称) 幸田町郷土博物館建設検討委員会
検討 3 年目 (令和 5 年度)	(仮称) 幸田町郷土 博物館基本構想策定	・(仮称) 幸田町郷土博物館建設検討委員会 ・パブリックコメント実施 ・基本構想策定
検討 4 年目 (令和 6 年度)	幸田町新博物館 基本計画策定	・幸田町新博物館建設検討委員会 ・地域住民を対象としたワークショップ実施 ・パブリックコメント実施 ・基本計画策定
検討 5 年目 (令和 7 年度)	基本設計に向けての 情報収集	・ワークショップ等の実施
検討	基本設計	・建築および展示基本設計
検討	実施設計	・建築および展示実施設計
検討	建設工事	・建設工事および展示製作

資料編

資料編

1. 幸田町新博物館建設検討委員会 概要

(1) 設置要綱

○幸田町新博物館建設検討委員会設置要綱

令和6年2月27日

要綱第9号

(設置)

第1条 歴史と文化の交流拠点となる新博物館の建設に資するため、幸田町新博物館建設検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 新博物館を建設する候補地の選定に関すること。
- (2) 新博物館の建設、展示及び運営に関すること。
- (3) その他新博物館に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、教育長をもって充てるほか、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 新博物館の運営に関する有識者
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、新博物館の建設及び展示の実施設計業務が終了する日までとする。

(委員長)

第5条 検討委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を

代理する。

(会議)

第 6 条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、初回の会議は、教育委員会が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密保持義務)

第 7 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 8 条 検討委員会の庶務は、教育委員会文化スポーツ課において処理する。

(雑則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 委員会名簿

◎委員長

氏名（敬称略）	所属等
◎黒柳 孝夫	愛知大学 名誉教授
荒井 信貴	元名古屋大学 講師 (元岡崎市美術博物館 副館長)
神谷 浩	徳川美術館 副館長
武村 雅之	名古屋大学減災連携研究センター 特任教授
岩下 英司	深溝小学校 校長
神尾 義貴	町民代表
天野 広子	町民代表
本多 宣子	町民代表
池田 和博	幸田町教育委員会 教育長
菅沼 秀浩	幸田町教育委員会 教育部長

令和7年3月現在

■事務局

氏名	所属等
夏目 守雄	幸田町教育委員会 教育部次長兼文化スポーツ課長
神取 龍生	文化スポーツ課 課長補佐 文化グループリーダー
志賀 光浩	〃 スポーツグループ 特命専門員（再任用）
石原 憲人	〃 文化グループ 主査
稲垣 彩乃	〃 文化グループ 学芸員

令和7年3月現在

2. 地域住民を対象としたワークショップ実施報告

地域住民からひろくアイデアを募り、新博物館の事業に参加者の声を反映するため、計2回のワークショップを実施した。

(1) 概要

①第1回ワークショップ

- ・令和6年度に二十歳を迎える幸田町民である、令和7年二十歳のつどいスタッフ8名を対象に実施した。

■第1回ワークショップの概要

タイトル	みんなに伝えたい幸田はなんだろう？新しい博物館について考えてみよう
開催日時	2024年9月29日(日) 18:00~20:30
開催場所	さくら会館第1研修室
参加者	8名 ※令和7年二十歳のつどいスタッフ

②第2回ワークショップ

- ・「広報こうた」での呼びかけにより、参加意向があった15名を対象に実施した。

■第2回ワークショップの概要

タイトル	みんなに伝えたい幸田はなんだろう？新しい博物館について考えてみよう
開催日時	2024年10月6日(日) 14:00~16:30
開催場所	さくら会館第1研修室
参加者	15名

(2) 経過および成果

ワークショップは、2 回とも同じプログラムで実施した。経過および成果の概要は、次のとおりである。

①自己紹介

- ・車座になり、ワークショップの概要説明を行い、参加者全員の自己紹介を実施した。

②新博物館の概要紹介

- ・文化スポーツ課 神取課長補佐がスライドを用いて、新博物館の概要を紹介した。

■実施の様子



③ワーク 1「幸田の魅力、再発見！」

- ・参加者が感じている幸田町の魅力を発表した。

■実施の様子



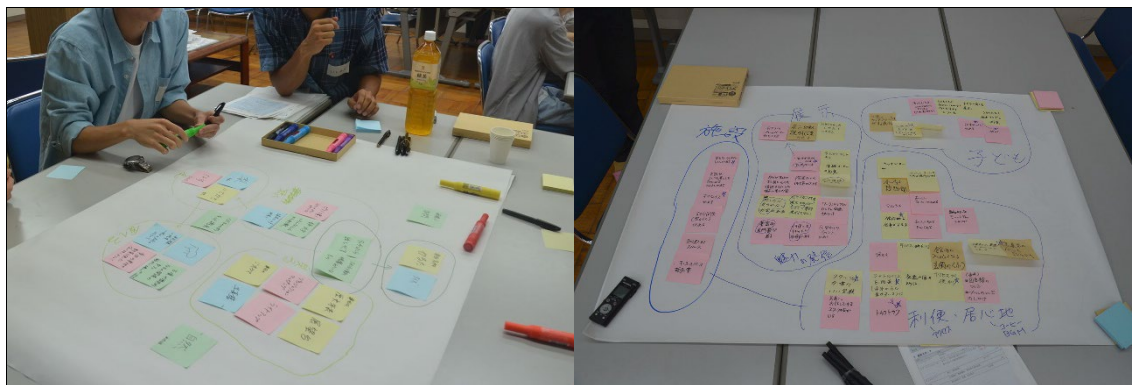
■成果（抜粋・要約）

人々と活気	・ 温かい人々と自由な気質 ・ 人口増加 等
自然と風景	・ 豊かな自然 ・ 自然や町並み等の美しい景観 等
農業と産業	・ おいしい野菜や果物 ・ 安定した企業と産業の発展 等
商業と交通	・ 充実した商業施設と特産品 ・ 便利な交通アクセス 等
歴史と伝統行事	・ 歴史的な名所と文化遺産 ・ 多くの伝統的な祭りと行事 等

④ワーク 2「幸田の魅力を発見したり、伝えるために、博物館で〇〇がしたい！」

- ・ グループに分かれ、ワーク 1 で発表した幸田町の魅力を伝えるためのアイデアを検討した。第 1 回ワークショップでは 2 グループ（4 名ずつ）、第 2 回ワークショップでは 3 グループ（5 名ずつ）に分かれた。
- ・ 各グループの代表がグループ内で話し合った内容やアイデアについて、話し合いの経緯を含めて発表した。

■実施の様子



■成果（抜粋・要約）

展示内容・手法・解説	・ 地域の歴史や風景を紹介する展示 ・ タッチパネルや VR 等のインタラクティブ展示 ・ 体験型や五感を使う展示 ・ 子どもたちにも分かりやすい説明 等
------------	--

教育	・ワークショップや講演会 ・地域の民話や文化を学ぶイベント ・参加型・体験型のイベント ・定期的な教育プログラム 等
普及	・歴史や農業に関する体験学習、仕事体験 ・SNS や動画を活用した情報発信 ・町民参加型イベントや展示 ・他の博物館との連携 等
利用者サービス	・カフェや休憩スペースの提供 ・試食イベントや特産品販売 ・子ども向けの空間整備 ・県外からの訪問者向けシャトルバスの提供 等
建築・設備	・バリアフリーや交通の便の良い施設づくり ・展望台や多目的ホールの設置 ・自然光を取り入れた明るい空間の整備 ・利用者の印象に残るデザインの遊具や設備の整備 等

⑤ワーク3「こんな博物館だったら何度も通いたい！」

- ・ワーク2と同じグループで、博物館へのリピーターを増やすためのアイデア出しを行った。
- ・各グループの代表がグループ内で話し合った内容やアイデアについて、話し合いの経緯を含めて発表した。

■実施の様子



■成果（抜粋・要約）

展示	・季節ごとに変わる展示 ・子どもが楽しめる体験型展示 ・ご利益を感じられるお宝展示 ・幅広い展示内容で何度でも楽しめる 等
イベント	・スタンプラリーや博物館発ツアー ・地元のキッチンカーやお祭り ・楽器演奏やよみきかせイベント ・毎週変わる小イベント 等
教育プログラム	・子ども向けの歴史クラブや体験学習 ・定期的な講演会やワークショップ ・ものづくりや映像づくりの体験 ・子どもたちによる展示解説 等
情報発信	・SNS や動画を活用した PR ・有名人を招いたイベント ・地元新聞やフリーペーパーでの告知 ・記念映画の制作と上映 等
利用者サービス	・子どもが楽しめる遊具や休憩所 ・カフェやレストランの設置 ・ミュージアムショップの充実 ・バリアフリーや便利な交通アクセス 等
地域連携	・地元企業や生産者との協力体制 ・町民参加型の展示やイベント ・地域のお祭りや文化行事とのコラボレーション ・地元の魅力を紹介する企画 等
その他	・地域の産業や人に関するアーカイブ事業 ・無料の日や割引サービスの実施 ・記念品やグッズの販売 ・常に笑顔で対応するスタッフ 等

幸田町新博物館 基本計画

令和 7 年 3 月発行

編集・発行 幸田町教育委員会

〒444-0192

愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林 1-1

TEL 0564-62-1111（代表） FAX 0564-63-1675